

令和 7 年第 3 回定例会
一般会計予算決算常任委員会資料
(令和 6 年度一般会計決算審査資料)

令和6年度一般会計（総務文教分科会）決算審査対象事業

No.	重点	事業名	決算額 (千円)	款	項	目	決算書 ページ			担当課	資料 ページ		
1		移住就業・創業支援事業	5,200	2	1	9	148	～	153	シティセールス課	1	～	5
2	③ スマイル	ハロウィンイベント実施事業	4,988	2	1	10	152	～	155	シティセールス課	6	～	11
3	③	地域おこし協力隊募集・受入事業	1,079	2	1	10	152	～	155	シティセールス課	12	～	14
4		現地型ふるさと納税導入事業	772	2	1	10	152	～	155	シティセールス課	15	～	16
5	③	きらら交流館再整備事業	45,825	2	1	32	184	～	185	シティセールス課	17	～	19
6	デジタル	電子入札導入事業	4,811	2	1	18	164	～	165	監理室	20	～	22
7	①	市民活動センター推進事業	68,606	2	1	21	166	～	167	市民活動推進課	23	～	30
8	① スマイル	地域運営組織推進事業	17,288	2	1	22	166	～	169	市民活動推進課	31	～	35
9	①	集落支援員設置事業	19,968	2	1	23	168	～	173	市民活動推進課	36	～	37
10	スマイル	中学生の文化・スポーツ活動体制整備推進事業	104	2	1	28	178	～	181	文化スポーツ推進課	38	～	41
11	③	市民体育館整備事業	24,145	2	1	29	180	～	183	文化スポーツ推進課	42	～	45

令和6年度一般会計（民生福祉分科会）決算審査対象事業

No.	重点	事業名	決算額 (千円)	款	項	目	決算書 ページ			担当課	資料 ページ		
12	③	空き家リソース活用事業	114	2	1	13	158	～	161	生活安全課	46	～	47
13		福祉センター管理運営事業	15,520	3	1	6	214	～	215	社会福祉課	48	～	48
14	②	入学祝金給付事業	49,547	3	2	1	220	～	225	子育て支援課	49	～	49
15	②	子ども医療費助成事業	145,413	3	2	2	224	～	229	子育て支援課	50	～	50
16	②	小野田地区公立保育所整備事業	576,695	3	2	4	228	～	235	子育て支援課	51	～	56
17	①	児童福祉施設等災害対策事業	17,686	3	2	4	228	～	235	子育て支援課	57	～	59
18		児童クラブ室整備事業	7,509	3	2	6	234	～	237	子育て支援課	60	～	62
19	②	子育て応援ギフト事業	14,511	3	2	9	238	～	241	子育て支援課	63	～	63
20	② スマイル	伴走型相談支援事業	3,532	3	2	9	238	～	241	子育て支援課	64	～	64
21	②	出産応援ギフト事業	15,153	3	2	9	238	～	241	子育て支援課	65	～	65
22	② スマイル	新生児聴覚検査費助成事業	1,529	4	1	1	244	～	249	子育て支援課	66	～	66
23	スマイル	成人健康診査事業（がん検診）	69,999	4	1	2	248	～	251	健康増進課	67	～	69
24		一般廃棄物処理基本計画改定事業	4,662	4	2	1	258	～	261	環境課	70	～	71
25		一般廃棄物（ごみ）収集運搬業務委託事業	70,657	4	2	2	260	～	263	環境課	72	～	73

令和6年度一般会計（産業建設分科会）決算審査対象事業

No.	重点	事業名	決算額 (千円)	款	項	目	決算書 ページ			担当課	資料 ページ		
26		浄化槽整備推進事業	36,384	4	1	3	250	～	253	下水道課	74	～	75
27		地域計画策定推進緊急対策事業	499	6	1	3	270	～	275	農林水産課	76	～	89
28		有害鳥獣捕獲事業	1,117	6	2	2	278	～	281	農林水産課	90	～	91
29		有害鳥獣捕獲奨励事業	1,722	6	2	2	278	～	281	農林水産課	92	～	93
30		有害鳥獣対策協議会支援事業	145	6	2	2	278	～	281	農林水産課	94	～	95
31		有害鳥獣防護柵等設置事業	1,407	6	2	2	278	～	281	農林水産課	96	～	97
32		鉱害復旧事業	1,096	11	1	1	360	～	361	農林水産課	98	～	98
33	デジタル	高泊地区デマンド型交通運営事業	5,928	7	1	1	284	～	289	商工労働課	99	～	100
34		商店街等活性化事業	4,486	7	1	2	288	～	291	商工労働課	101	～	102
35	デジタル	AIによる橋梁インフラ点検・診断システム導入事業	236	8	2	3	298	～	301	土木課	103	～	106
36	スマイル	スマイルエイジングパーク事業	30,887	8	5	2	308	～	313	都市計画課	107	～	108
37		市営住宅改修事業	70,499	8	6	1	314	～	317	建築住宅課	109	～	112
38		市営住宅建替整備事業	38,308	8	6	2	318	～	319	建築住宅課	113	～	119

R6年度 事務事業評価シート				課・局・室・所(係)	下水道課	管理係	事務事業番号	218050101	
施策体系	大項目(章)			中項目(基本施策)			小項目(基本事業)		
	3	都市基盤		18	水道の安定供給と下水道の充実		5	合併浄化槽の整備	
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
	1	浄化槽整備推進事業		1	浄化槽整備推進事業				
事業概要	公共下水道事業計画区域外及び農業集落排水整備区域外にある住宅に浄化槽を設置する人に対して補助金を交付する。 令和8年度までに汚水処理の概成を求められている中、令和2、3年度に汚水処理施設整備構想及び公共下水道全体計画の見直しを行い、令和4年度末に公共下水道で整備する区域を縮小した。計画区域から除外された地域については今後、合併処理浄化槽の設置により汚水処理整備を進めていくこととなるため、従来の補助金に上乗せを行うことで汚水処理人口普及率の向上を図る。					対象	浄化槽設置者		
						手段	浄化槽設置者に対する補助金の交付		
						意図	汚水処理人口普及率の向上、生活環境の確保と水質の保全		

事業期間	R2以前	年度	～	R10以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
	R4(決算額)			R5(決算額)			R6(決算額)			R7(予算額)
支出内訳	浄化槽設置整備事業補助金	24,380千円		浄化槽設置整備事業補助金	69,682千円		浄化槽設置整備事業補助金	36,384千円		浄化槽設置整備事業補助金 71,633千円
合 計		24,380千円			69,682千円			36,384千円		71,633千円
財源内訳 / 割合	国庫支出金	1/3	8,531千円	1/3	20,029千円	1/3	8,566千円	1/3	20,030千円	
	県支出金									
	地方債									
	その他									
	一般財源		15,849千円		49,653千円		27,818千円		51,603千円	
合 計		24,380千円			69,682千円		36,384千円		71,633千円	
人工数 人件費	0.42人	2,760千円	0.50人	2,097千円	0.75人	3,755千円				
総経費		27,140千円			71,779千円		40,139千円			

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標				R4	R5	R6	R7
1	浄化槽設置整備事業補助金の新規交付基数	活動		60基	100基	100基	100基
				45基	92基	54基	
				75.00%	92.00%	54.00%	
2	汚水処理人口普及率	成果		83.7%	84.7%	85.7%	86.7%
				84.4%	85.7%	86.7%	
				100.84%	101.18%	101.17%	
3							

成果	令和5年度は制度拡大の初年度でその反動もあり、令和6年度の交付基数は大幅に落ち込んだ。しかし、令和4年度以前の交付基数の同等数以上は交付実績があり、汚水処理人口普及率の目標を上回っている。					
R8年度に向けた課題及び改善策	公共下水道の整備と併せ、引き続き事業を実施し、汚水処理人口普及率を向上させる。					
目標達成度	C	R8年度に向けた方向性				
		成果	現状維持	コスト	縮小	
特記事項						

令和6年度 浄化槽設置整備推進事業

単位：円

項目	令和6年度決算		備 考
【通常補助】	基数	金 額	国庫補助1/3
5人槽	18	5,976,000	
7人槽	5	2,070,000	
10人槽	0	0	
計	23	8,046,000	
【上乘せ補助】	件数	金 額	国庫補助1/3 + 市費上乘せ
5人槽（上乘せ）	24	13,080,000	
7人槽（上乘せ）	7	4,753,000	
10人槽（上乘せ）	0	0	
計	31	17,833,000	
【転換関連補助】	件数	金 額	国庫補助1/3
単独処理浄化槽処分	6	720,000	
単独処理浄化槽転換に係る配管設置	6	1,800,000	
汲取便槽処分	20	1,787,000	
汲取便槽転換に係る配管設置	21	6,198,000	
計		10,505,000	
【合併処理浄化槽更新補助】	件数	金 額	市費単独
合併浄化槽更新	0	0	
小計	令和6年度 決算額	36,384,000	

【補助基数合計】

項目	基数
5人槽	42
7人槽	12
10人槽	0
単独転換	6
汲取転換	21

【設置件数推移】

年 度	1	2	3	4	5	6
基 数	61	45	50	45	92	54
単独転換	4	4	5	1	10	6
汲取転換	25	19	17	21	51	21

※R5～上乘せ補助開始

※R2～単独、R4～汲取・転換に係る処分費＋配管費補助開始

（R5～単独転換の処分費が9万円 → 12万円に増額）

R6年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 農林水産課 農林係 事務事業番号 224010110

施策体系	大項目(章)			中項目(基本施策)			小項目(基本事業)			
	4 産業・観光			24	農林水産業の推進		1	経営体の育成・確保及び経営基盤の強化		
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分	
	1	農業生産者支援事業		10	地域計画策定推進緊急対策事業					政策的
事業概要	地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿や農地利用者を明確化した地域計画の策定に取り組む。 (1)集落・地域における協議の開催 (2)将来の農地利用の姿等の検討・作成 (3)関係者への意見聴取 (4)地域計画の策定 (5)周知・フォローアップ等					対象	市			
						手段	地域における話合いの開催			
						意図	地域計画を通して農地の集約化等を進める。			

事業期間	R5	年度	～	R6	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
	R4(決算額)			R5(決算額)			R6(決算額)			R7(予算額)
支出内訳	職員手当(時間外)	89千円		職員手当等	125千円		職員手当等	334千円		
	消耗品費	22千円		消耗品費	37千円		通信運搬費	112千円		
	通信運搬費	42千円		通信運搬費	45千円		消耗品費	48千円		
				会場借上料	2千円		会場借上料	5千円		
合計		153千円			209千円			499千円		
財源内訳 / 割合	国庫支出金									
	県支出金	10/10	153千円	10/10	209千円	10/10	499千円			
	地方債									
	その他									
	一般財源									
合計		153千円			209千円		499千円			
人工数 人件費	0.00人			0.31人	1,806千円	0.31人	1,833千円			
総経費		153千円			2,015千円		2,332千円			

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標				R4	R5	R6	R7
1	農業者等から意見を聴取する会合の開催	活動	5地区	5地区	4地区		
			1地区	5地区	4地区		
			20.00%	100.00%	100.00%		
2	地域計画策定	成果	5地区	5地区	9地区		
			1地区	0地区	9地区		
			20.00%	0.00%	100.00%		
3							

成果	令和6年度に4地区において地域の話合いを開催し、目標地図の素案などを作成したことで9地区すべての地域計画を策定することができた。					
R8年度に向けた課題及び改善策	地域計画は、令和6年度までに策定することとされているが、令和7年度以降も地域の話合いを開催し、目標地図の完成度を高める必要があるため、令和7年度以降は地域計画の見直しを推進していく。 しかし、国の事業である当該事業は令和6年度で終了するため、今後の国の動向を注視しながら予算確保に努めたい。					
目標達成度	A	R8年度に向けた方向性				
		成果	完了	完了年度	R6	
特記事項						

人・農地プランから地域計画へ

これまで、地域での話し合いにより、人・農地プランを作成・実行していただきましたが、今後、高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されます。農地を利用しやすくするよう、農地の集約化等の取組を加速化することが、喫緊の課題です。

課題解決のためには、

- ① 人・農地プランを法定化し、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地の利用を明確化する地域計画を定める。
 - ② 地域計画の実現のため、地域内外から農地の受け手を幅広く確保し、農地バンクを活用した農地の集約化等をする。
- 上記を進めるため、令和5年4月1日に基盤法等の改正法が施行されました。

人・農地プラン
(地域農業の将来の在り方)



地 域 計 画
(地域農業の将来の在り方+ **目標地図**)

農作業がしやすく、手間や時間、生産コストを減らすことが期待できる農地の集約化等の実現に向け、

- 将来、地域の農地を誰が利用し、どうまとめていくか
- 農地を含め、地域農業をどのように維持・発展していくか

若年者や女性を含む幅広い意見を取り入れながら、地域の関係者が一体となって話し合いましょう。

そして、これまで地域の皆さんの努力で守り続けてきた農地を、次の世代に着実に引き継いでいきましょう。

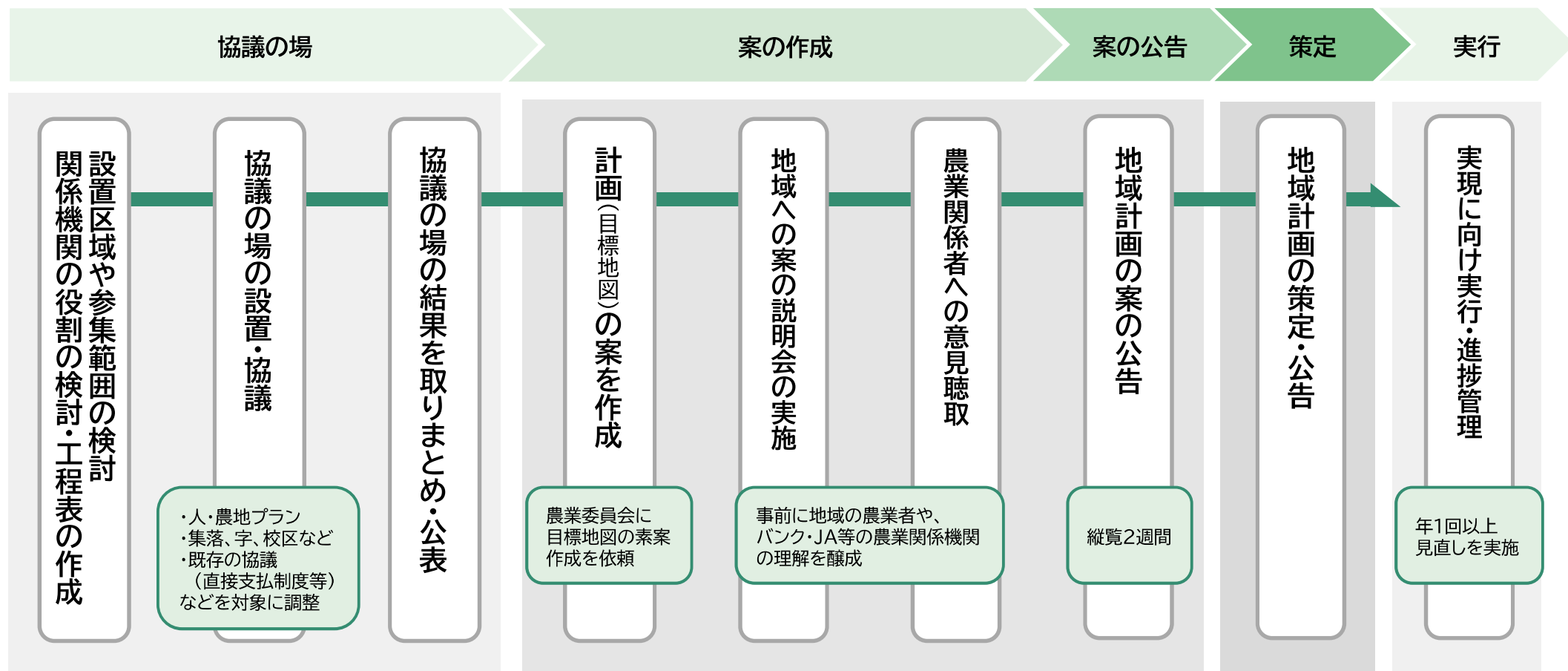
なお、本マニュアルは地域計画の策定の参考として作成したものであり、これまで地域で取り組んできたやり方に沿って進行していただいて問題ございません。

地域計画の策定・実行までの流れ

基本構想を策定している市町村は、市街化区域(他の農用地と一体として農業上の利用が行われる農用地は除く)等を除いた区域を対象に地域計画を策定します。

市町村は以下のフローに基づき地域計画を策定後、実現に向けてPDCAサイクルを通じた検証を行い、随時ブラッシュアップを行い実行していくこととなります。

※ ブラッシュアップ・実行について、具体的には「地域計画変更マニュアル」をご覧ください。



協議の場の設置に向けた調整

市町村は、人・農地プランの実質化において設定した「地域の話し合いの場」を基本に、地域農業の将来の在り方を検討するため、幅広く関係者に参加を呼びかけ、関係者それぞれが役割を担いながら、実りのある協議が展開されるよう準備しましょう。

【幅広い関係者の例】

- ・ **集落の代表者**：集落に居住する者の代表として、今後の地域の方向性に対する意見
- ・ **認定農業者等の担い手**：地域の農地の受け手として農業生産や集約化に向けた意見
- ・ **農地所有者の代表者**：農地の出し手を代表して貸付けの意見や後継者の状況の意見
- ・ **若年者や女性**：将来の農業を担う者（後継者も積極的に参加）、
地域で働きやすく暮らしやすい環境の整備等に対する意見
- ・ **隣の集落の担い手**：入り作に向けた意見や地域との信頼関係の構築
- ・ **新規就農者**：地域農業や農業生産に対する意見や地域との信頼関係の構築
- ・ **農業法人・企業**：参入に当たっての意見や地域との信頼関係の構築
- ・ **畜産農家・養蜂家**：飼料の供給や堆肥の供給、蜜源作物の作付けなどに関する意見
- ・ **地域住民**：地域の現状と将来を見据えた、地域全体の土地の管理構想に関する意見（※3）



市町村は、中心となる関係機関と一緒に4ページを参考に役割分担を行い、地域の実情に応じて、農業の担い手や多様な経営体、農業支援サービス事業者^(※1)、さらには、隣の集落の担い手や新規就農者、農業法人、企業など市町村などに参入の相談があった者や関連する組織^(※2)にも声をかけ、地域の農業、地域づくりに向けた話し合いに、積極的に参加いただくよう配慮してください。



**協議の場には、家族の代表者以外にも、後継者や配偶者の方も参加するよう呼びかけましょう。
また、協議の開催日時や場所をホームページや広報誌、町内放送等により周知しましょう。
地域のJA青年組織や生産部会、女性部会の事務局などに協議の場の開催日程を提供することも効果的です。**

(※1) 農業者等からの農作業受託等、農業を支援するサービスを提供する事業者

(※2) 農業法人協会・認定農業者協議会・全国稲作経営者会議・JA青年組織・4Hクラブ・女性農業者グループのメンバー、普及指導センター、農業共済組合、農産物の販売先となる事業者、農村型地域運営組織（農村RMO）、特定地域づくり事業協同組合、自治会 など

(※3) 国土交通省では、農地に限らず、地域の目指すべき将来像を見据えた上で、優先的に維持したい土地や、将来的に利用を継続する必要が無い土地などについて考える「管理構想」を推進。

出典：農林水産省ウェブサイト抜粋http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/chiikikeikaku_manual.pdf

協議の場における協議事項

協議の場では、関係者により次の3つの項目について協議します。※目標地図の素案が作成されている場合には、素案を用いて協議を行って構いません。

1. 当該区域における農業の将来の在り方

区域の現状や課題を踏まえ、米から野菜、果樹等の高収益作物への転換、輸出向け農産物の生産、有機農業の導入、耕畜連携による飼料増産、水田の畑地化等、地域の実情を踏まえ目指すべき将来の地域農業について協議しましょう。

2. 農業上の利用が行われる農用地等の区域

農地については、今後もできる限り農業上の利用が行われるよう、農業振興地域を中心に農業上の利用が行われる農用地等の区域を設定することを基本とします。農業生産利用に向けた様々な努力を払ってもなお農業上の利用が困難である農地※については、保全等が行われる区域とするなど、地域の現状や将来の見込みを踏まえて、地域の農地をどう利用していくべきか議論しましょう。

8



※具体例

- ① 従来の農業上の利用や農地として維持することが困難な農地であり、粗放的利用や、より省力的で簡易な方法で管理・利用するもの
- ② 山際などの条件の悪い農地であって、農地として維持することが極めて困難であるもの

①②などを対象に農用地の保全等に取り組む場合も、地域計画の協議の場にて、一体的に議論いただくことが可能です。

3. その他農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

1、2を基に、10年後の将来の目指すべき姿に向け、次に掲げる事項について、協議し、取りまとめましょう。

協議の場における協議事項

協議事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

・担い手への集積方針や、団地数の削減及び団地面積の拡大など。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

・農用地の集積、集約化に向けた、農地中間管理機構の活用方法など。

(3) 基盤整備事業への取組方針

・農用地の大区画化・汎用化等の基盤整備事業の工種や導入時期など。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

・新規就農者や経営の規模の大小や、家族か法人かの別にかかわらず、地域農業を支える多様な経営体の確保・育成や、関係機関との連携など。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

・バンクへの集積を踏まえ、農業支援サービス事業者等への地域の状況に応じた農作業の委託方法など。



任意事項(地域の実情に応じて、次の事項の方針について協議してください。)

① 鳥獣被害防止対策(地域における放牧・鳥獣緩衝帯、侵入防止柵など)

② 有機・減農薬・減肥料(取組面積の拡大や、生産団地の形成など)

③ スマート農業(AIやIoT、無人ロボット、ドローンなどの先端技術の活用など)

④ 畑地化・輸出等(水田の畑地化、輸出に向けた作物選定、ブロックローテーション等の体制づくりや団地形成など)

⑤ 果樹等(果樹等の改植や整備、団地形成など)

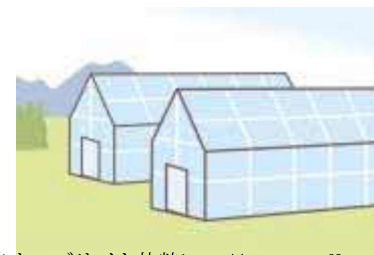
⑥ 燃料・資源作物等(搾油作物などの資源作物の導入や団地形成など)

⑦ 保全・管理等(従来の農業上の利用が困難な農地における放牧、蜜源作物の作付け、鳥獣緩衝帯や、地域全体の土地の管理構想など)

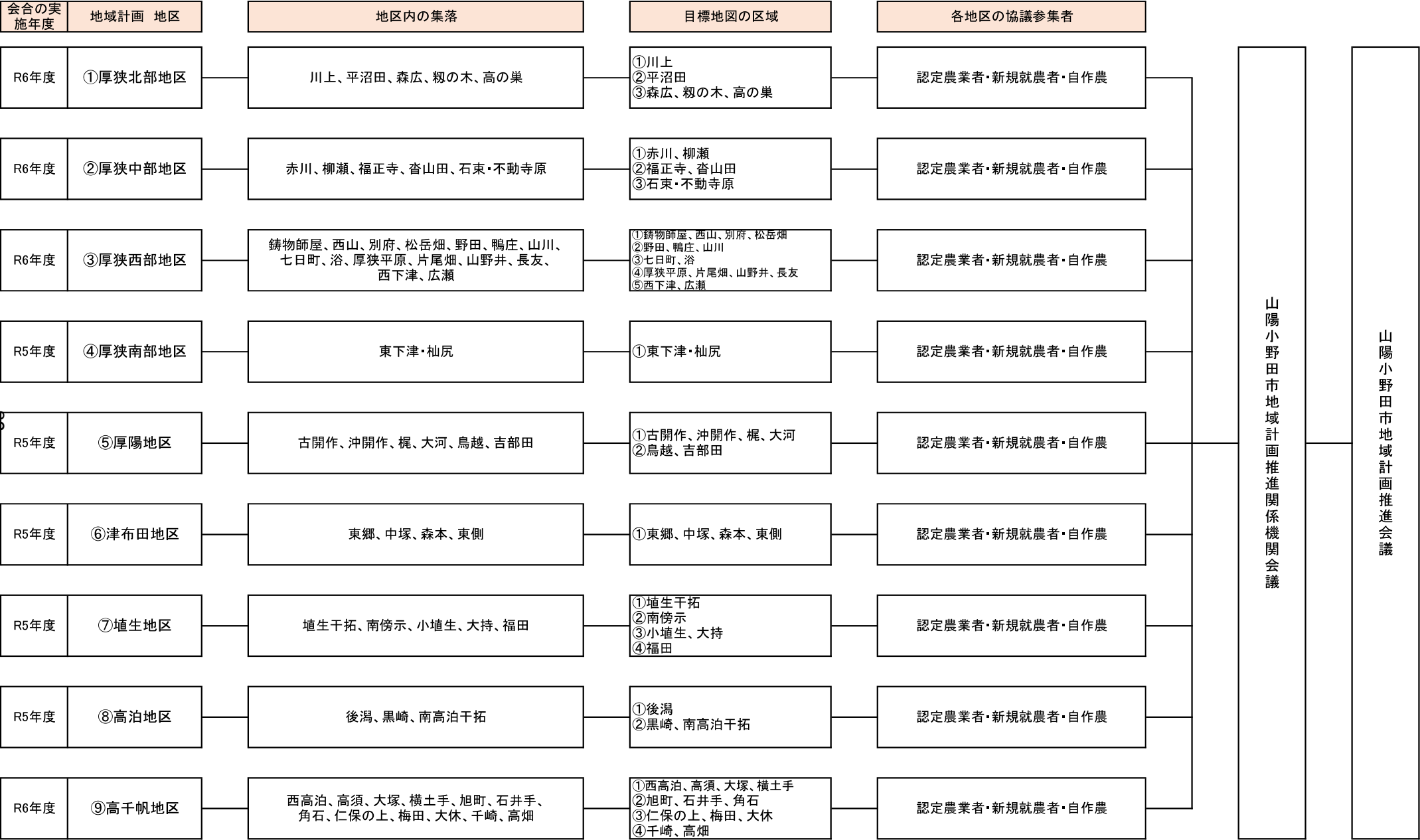
⑧ 農業用施設(農業用施設を設置する範囲、整備する時期や用途など)

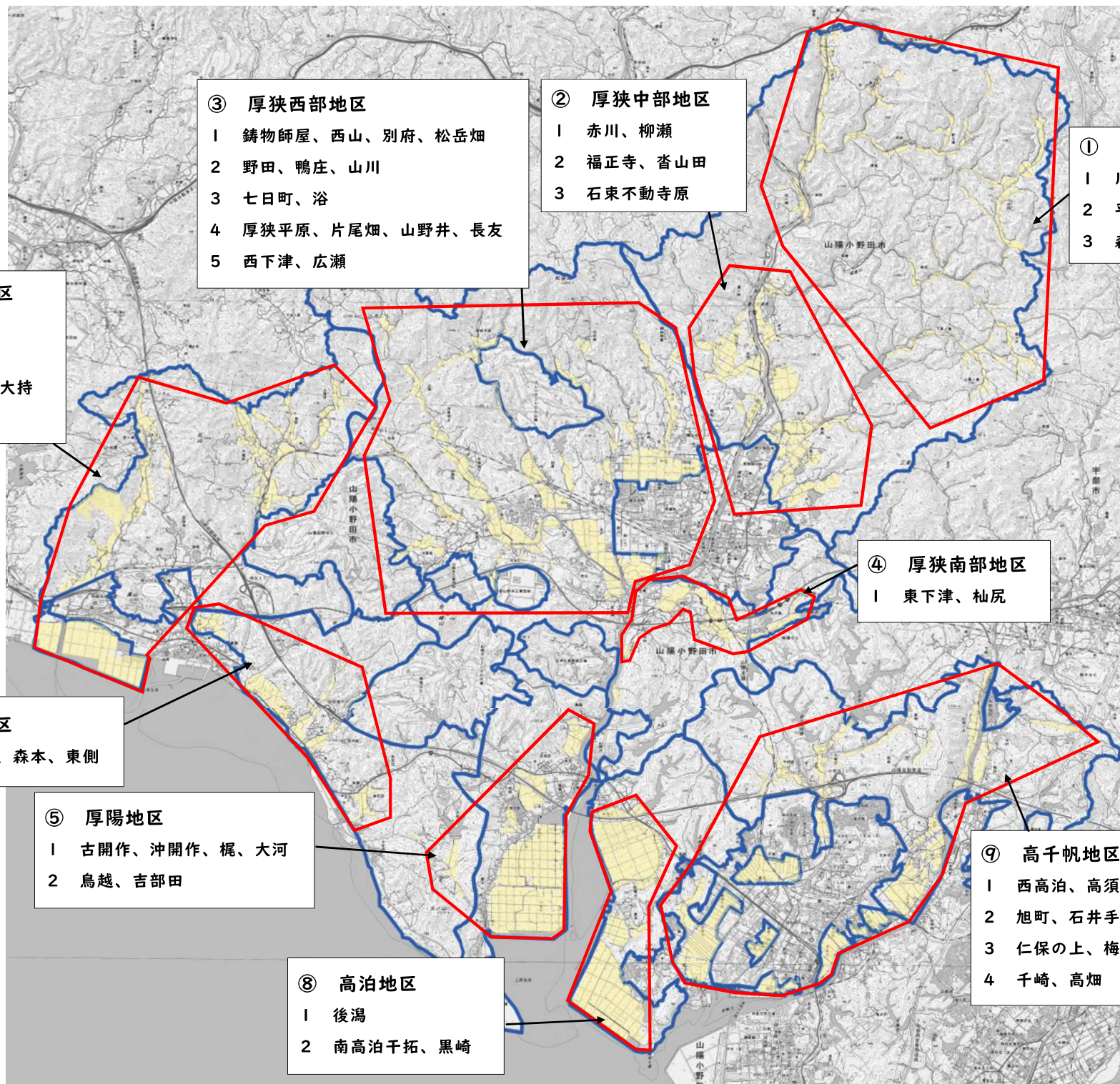
⑨ 耕畜連携等(畜産農家と飼料作物の生産者との連携方法、自給飼料生産、放牧、堆肥の利用など)

⑩ その他(地域の実情に応じて追加してください。)



山陽小野田市地域計画推進体制





- ③ 厚狭西部地区
- 1 鑄物師屋、西山、別府、松岳畑
 - 2 野田、鴨庄、山川
 - 3 七日町、浴
 - 4 厚狭平原、片尾畑、山野井、長友
 - 5 西下津、広瀬

- ② 厚狭中部地区
- 1 赤川、柳瀬
 - 2 福正寺、沓山田
 - 3 石束不動寺原

- ① 厚狭北部地区
- 1 川上
 - 2 平沼田
 - 3 森広、粉の木、高の巣

- ⑦ 埴生地区
- 1 埴生干拓
 - 2 南傍示
 - 3 小埴生、大持
 - 4 福田

- ④ 厚狭南部地区
- 1 東下津、杣尻

- ⑥ 津布田地区
- 1 東郷、中塚、森本、東側

- ⑤ 厚陽地区
- 1 古開作、沖開作、梶、大河
 - 2 鳥越、吉部田

- ⑧ 高泊地区
- 1 後潟
 - 2 南高泊干拓、黒崎

- ⑨ 高千帆地区
- 1 西高泊、高須、大塚、横土手
 - 2 旭町、石井手、角石
 - 3 仁保の上、梅田、大休
 - 4 千崎、高畑

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	山陽小野田市 (35216)
地域名 (地域内農業集落名)	埴生地区 (角野・糸根・小埴生・大持・下福田・上福田・大木・中市)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	138.84 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	138.84 ha
② 田の面積	87.81 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	51.03 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	18.39 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	6.45 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

埴生干拓については、担い手がほとんどの農地を集積し、一定程度集約化も図られている。 南傍示集落については、農事組合法人が集積・集約化しているので、引き続き耕作する。 大持集落については、自作農家が数名いるが、不作付地が多い状況である。 小埴生集落については、自作農家により概ね耕作されているが、不作付地も散見される。 福田集落については、主要な農地は耕作されているが、山際の農地は不作付地が散見される。 大持・小埴生・福田集落については、高齢化や後継者不足の問題があるため、地域内外から担い手の確保・育成が必要である。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

埴生干拓・南傍示集落については、引き続き担い手を中心に集積・集約化を図る。 大持集落については、水路等の農業インフラを改修し、営農しやすいように整備していく。また、営農組合があり、可能であれば、法人化も検討していきたい。 小埴生集落については、後継者がいない農地が多いため、地域内外から担い手の確保に努め、山際の農地について、耕作することが難しいところは、粗放的な利用も検討していく。 福田集落については、営農組合が存在しているため、営農組合を中心に水稻や麦などの土地利用型農業を中心に行い、施設園芸や露地野菜などの高収益作物の導入も検討していく。また、耕作が困難な山際等は有害鳥獣対策として緩衝地帯として整備していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構を活用し、担い手への農地の集積・集約化を基本としながら、地域内の農業を担う等により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	33.8	%	将来の目標とする集積率
			33.8 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
当面は現状維持とする。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用して、担い手を中心に農地を集積し、団地面積の拡大を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
市やJA と連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
JA山口中央会が行っている農作業アルバイト(アグポシ)や草刈りアルバイト(アグカリ)を必要に応じて活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシやシカ等の被害が拡大しないよう防護柵を設置するとともに、柵の設置や管理、被害状況の確認等の体制を整える。
- ③スマート農業機械の導入を検討し、作業の効率化を図る。
- ⑦多面的機能支払交付金を有効活用し、山際の農地については、保全・管理を検討する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和 17 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
		別紙のとおり				ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	52経営体		79.04 ha	0 ha		79.04 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

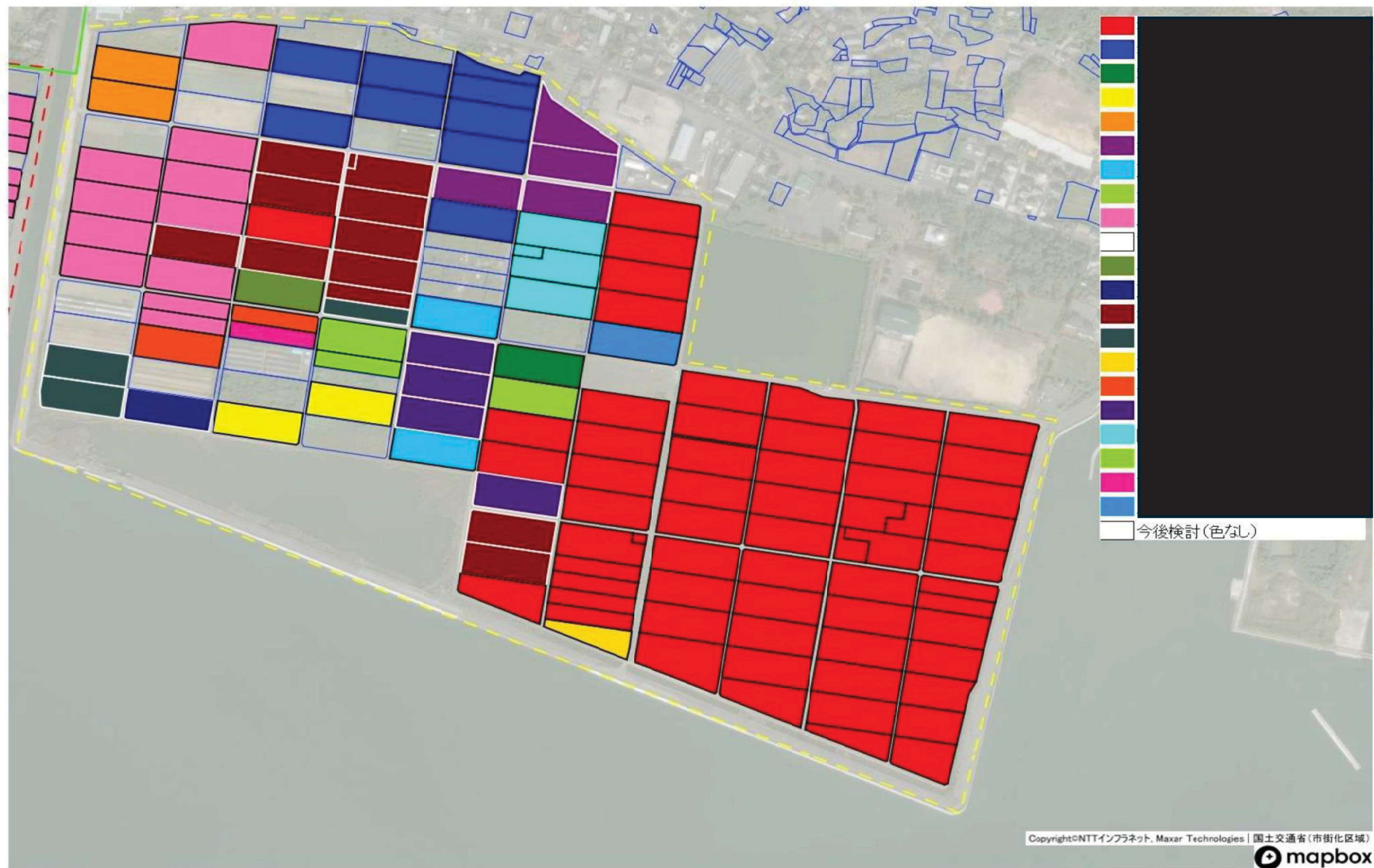
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

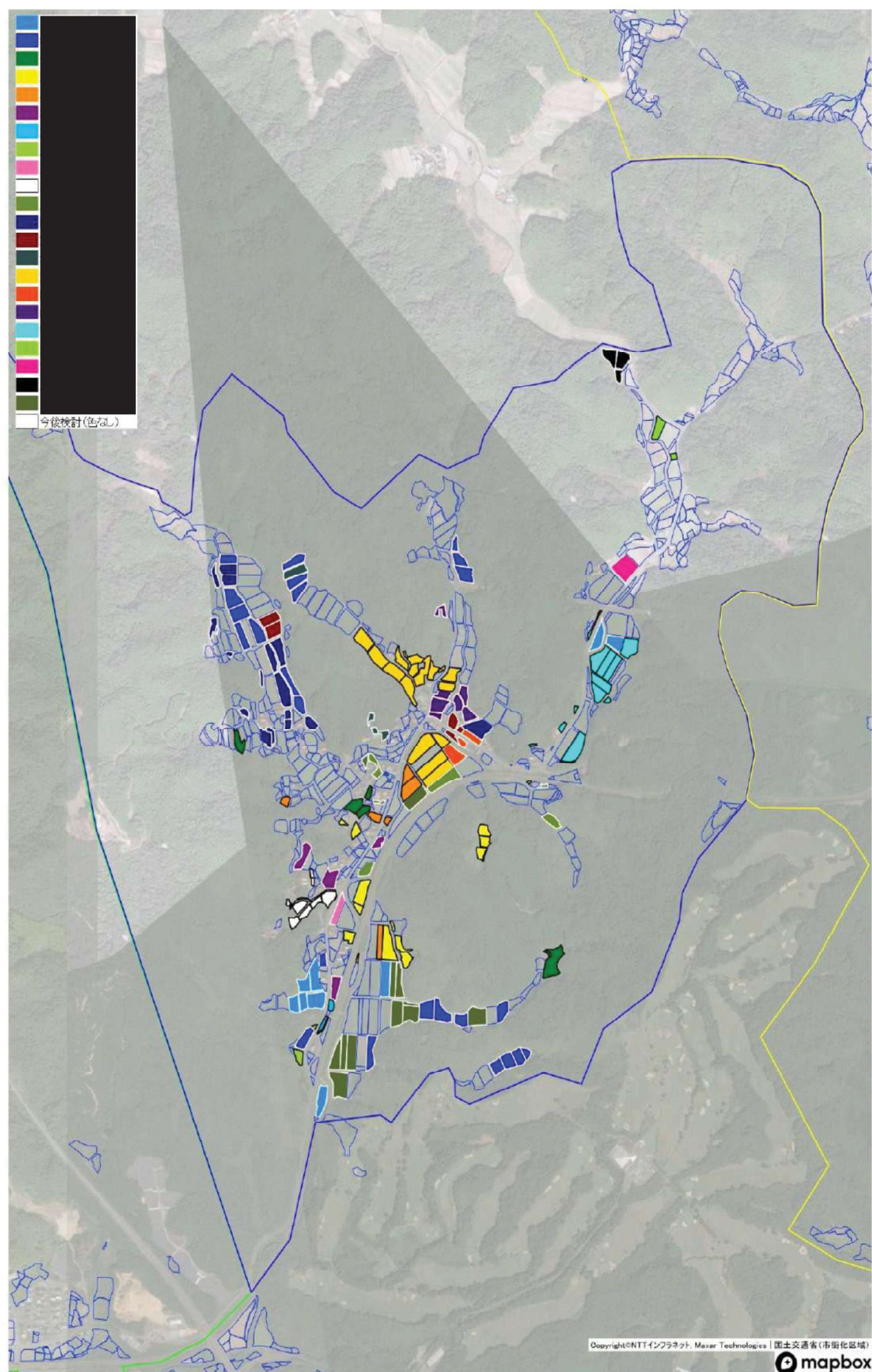
4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和 17 年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考	
1	認農 1	市販、施設野菜、露地野菜	19.54 ha	0 ha	市販、施設野菜、露地野菜	19.54 ha	0 ha		殖生干拓	
2	認農 2	施設野菜、露地野菜	3.24 ha	0 ha	施設野菜、露地野菜	3.24 ha	0 ha		殖生干拓	
3	認農 3	露地野菜	0.40 ha	0 ha	露地野菜	0.40 ha	0 ha		殖生干拓	
4	認農 4	施設野菜、露地野菜	0.79 ha	0 ha	施設野菜、露地野菜	0.79 ha	0 ha		殖生干拓	
5	認農 5	苗類	0.78 ha	0 ha	苗類	0.78 ha	0 ha		殖生干拓	
6	認農 6	露地野菜	1.60 ha	0 ha	露地野菜	1.60 ha	0 ha		殖生干拓	
7	認就 7	露地野菜	0.79 ha	0 ha	露地野菜	0.79 ha	0 ha		殖生干拓	
8	認就 8	施設野菜	0.40 ha	0 ha	施設野菜	0.40 ha	0 ha		殖生干拓	
9	認農 9	露地野菜	13.78 ha	0 ha	露地野菜	13.78 ha	0 ha		殖生干拓 南傍示	
10	認農 10	露地野菜	0.80 ha	0 ha	露地野菜	0.80 ha	0 ha		殖生干拓	
11	認農 11	露地野菜	0.40 ha	0 ha	露地野菜	0.40 ha	0 ha		殖生干拓	
12	認農 12	露地野菜	0.39 ha	0 ha	露地野菜	0.39 ha	0 ha		殖生干拓	
13	認農 13	施設野菜、露地野菜	4.18 ha	0 ha	施設野菜、露地野菜	4.18 ha	0 ha		殖生干拓	
14	認農 14	施設野菜、露地野菜	0.95 ha	0 ha	施設野菜、露地野菜	0.95 ha	0 ha		殖生干拓	
15	利用者 15	花き	0.22 ha	0 ha	花き	0.22 ha	0 ha		殖生干拓	
16	認就 16	施設野菜、露地野菜	0.60 ha	0 ha	施設野菜、露地野菜	0.60 ha	0 ha		殖生干拓	
17	利用者 17	露地野菜	1.60 ha	0 ha	露地野菜	1.60 ha	0 ha		殖生干拓	
18	利用者 18	花き	1.15 ha	0 ha	花き	1.15 ha	0 ha		殖生干拓	
19	利用者 19	施設野菜、露地野菜	0.59 ha	0 ha	施設野菜、露地野菜	0.59 ha	0 ha		殖生干拓	
20	利用者 20	施設野菜、露地野菜	0.20 ha	0 ha	施設野菜、露地野菜	0.20 ha	0 ha		殖生干拓	
21	認農 21	露地野菜	2.12 ha	0 ha	露地野菜	2.12 ha	0 ha		殖生干拓 福田	
22	利用者 22	水稻	0.32 ha	0 ha	水稻	0.32 ha	0 ha		南傍示	
23	利用者 23	水稻	0.17 ha	0 ha	水稻	0.17 ha	0 ha		南傍示	
24	利用者 24	水稻、露地野菜	0.41 ha	0 ha	水稻、露地野菜	0.41 ha	0 ha		南傍示	
25	認農 25	水稻・麦	4.05 ha	0 ha	水稻・麦	4.05 ha	0 ha		小増生・大持 福田	
26	認農 26	花き	1.15 ha	0 ha	花き	1.15 ha	0 ha		小増生・大持	
27	認農 27	施設野菜	0.35 ha	0 ha	施設野菜	0.35 ha	0 ha		小増生・大持	
28	利用者 28	水稻	0.15 ha	0 ha	水稻	0.15 ha	0 ha		小増生・大持	
29	利用者 29	水稻	0.28 ha	0 ha	水稻	0.28 ha	0 ha		小増生・大持	
30	利用者 30	水稻	1.18 ha	0 ha	水稻	1.18 ha	0 ha		小増生・大持	
31	利用者 31	水稻	0.68 ha	0 ha	水稻	0.68 ha	0 ha		小増生・大持	
32	利用者 32	水稻	0.81 ha	0 ha	水稻	0.81 ha	0 ha		小増生・大持	
33	利用者 33	水稻	0.22 ha	0 ha	水稻	0.22 ha	0 ha		福田	
34	利用者 34	水稻	1.24 ha	0 ha	水稻	1.24 ha	0 ha		福田	
35	利用者 35	水稻	0.67 ha	0 ha	水稻	0.67 ha	0 ha		福田	
36	利用者 36	水稻	0.61 ha	0 ha	水稻	0.61 ha	0 ha		福田	
37	利用者 37	露地野菜	0.11 ha	0 ha	露地野菜	0.11 ha	0 ha		福田	
38	利用者 38	露地野菜	0.10 ha	0 ha	露地野菜	0.10 ha	0 ha		福田	
39	利用者 39	水稻	0.16 ha	0 ha	水稻	0.16 ha	0 ha		福田	
40	利用者 40	露地野菜	0.44 ha	0 ha	露地野菜	0.44 ha	0 ha		福田	
41	利用者 41	水稻	0.52 ha	0 ha	水稻	0.52 ha	0 ha		福田	
42	利用者 42	水稻	1.95 ha	0 ha	水稻	1.95 ha	0 ha		福田	
43	利用者 43	水稻	0.46 ha	0 ha	水稻	0.46 ha	0 ha		福田	
44	利用者 44	水稻	0.17 ha	0 ha	水稻	0.17 ha	0 ha		福田	
45	利用者 45	水稻	2.57 ha	0 ha	水稻	2.57 ha	0 ha		福田	
46	利用者 46	水稻	0.32 ha	0 ha	水稻	0.32 ha	0 ha		福田	
47	利用者 47	水稻	0.69 ha	0 ha	水稻	0.69 ha	0 ha		福田	
48	利用者 48	水稻	1.43 ha	0 ha	水稻	1.43 ha	0 ha		福田	
49	利用者 49	水稻	0.18 ha	0 ha	水稻	0.18 ha	0 ha		福田	
50	利用者 50	水稻	0.36 ha	0 ha	水稻	0.36 ha	0 ha		福田	
51	利用者 51	水稻	0.39 ha	0 ha	水稻	0.39 ha	0 ha		福田	
52	利用者 52	水稻	2.38 ha	0 ha	水稻	2.38 ha	0 ha		福田	

埴生地区 (埴生干拓)



埴生地区(福田)



R6年度 事務事業評価シート				課・局・室・所(係)	農林水産課	農林係	事務事業番号	224020507	
施策体系	大項目(章)			中項目(基本施策)			小項目(基本事業)		
	4	産業・観光		24	農林水産業の推進		2	生産基盤の整備	
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
	5	有害鳥獣対策事業		7	有害鳥獣捕獲事業				
事業概要	農作物に被害を与える有害鳥獣の捕獲を促進するため捕獲業務を山口県小野田地区猟友会、山口県山陽地区猟友会に委託しているが、近年、イノシシによる被害が多発しており、市街地で有害鳥獣の出没情報が多発している。それに伴い、捕獲事業での現地確認やわな設置、見回りの回数も増加するため、出勤回数等に見合った委託料とし、有害鳥獣捕獲事業の円滑な推進を図る。					対象	山陽小野田市の各地区猟友会		
						手段	猟友会各地区に対し、有害鳥獣捕獲対応に係る業務を委託する。		
						意図	農作物への被害を最小限に食い止め、農地の保全に努める。		

事業期間	R5	年度	～	R10以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
	R4(決算額)			R5(決算額)			R6(決算額)			R7(予算額)
支出内訳	有害鳥獣捕獲委託料	917千円		有害鳥獣捕獲委託料	1,117千円		有害鳥獣捕獲委託料	1,117千円		有害鳥獣捕獲委託料 1,117千円
合 計		917千円			1,117千円			1,117千円		1,117千円
財源内訳 / 割合	国庫支出金									
	県支出金									
	地方債									
	その他									
	一般財源	917千円			1,117千円			1,117千円		1,117千円
合 計		917千円			1,117千円			1,117千円		1,117千円
人工数 人件費	0.22人	1,261千円		0.22人	1,282千円		0.27人	1,596千円		
総経費		2,178千円			2,399千円			2,713千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R4	R5	R6	R7
1	出勤人員	活動		200人	200人	200人
				937人	804人	
				468.50%	402.00%	
2						
3						

成果	有害鳥獣による農作物被害防止や市街地での出没において、現地確認から捕獲や追い払いをはじめ、わなの見回り等を行ってもらい、農作物被害の軽減が図られた。				
R8年度に向けた課題及び改善策	当面は、令和7年度と同額予算で委託していくが、状況に応じて事業費を精査し、効果的に駆除できるよう検討していく。				
目標達成度	A	R8年度に向けた方向性			
		成果	現状維持	コスト	現状維持
特記事項					

No. 2 8 有害鳥獣捕獲事業

有害鳥獣捕獲委託料の推移

単位：円

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
小野田地区猟友会	458, 500	458, 500	458, 500	558, 500	558, 500
山陽地区猟友会	458, 500	458, 500	458, 500	558, 500	558, 500
合計	917, 000	917, 000	917, 000	1, 117, 000	1, 117, 000

○業務の名称 有害鳥獣捕獲業務

○業務の内容 農家等の要請に伴う有害鳥獣の調査及び捕獲

○契 約 先 ①小野田地区猟友会（会員 2 9 名、捕獲隊 2 2 名）

②山陽地区猟友会（会員 4 7 名、捕獲隊 1 5 名）

○出勤人員（人）（わな見回り、わな管理、現地調査等）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
小野田地区猟友会	7	31	4	17	21	8	17	12	8	10	9	8	152
山陽地区猟友会	7	63	95	88	106	101	98	10	12	28	34	10	652
合計	14	94	99	105	127	109	115	22	20	38	43	18	804

R6年度 事務事業評価シート				課・局・室・所(係)	農林水産課	農林係	事務事業番号	224020505	
施策体系	大項目(章)			中項目(基本施策)			小項目(基本事業)		
	4	産業・観光		24	農林水産業の推進		2	生産基盤の整備	
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
	5	有害鳥獣対策事業		5	有害鳥獣捕獲奨励事業				
事業概要	増え続ける有害鳥獣による農作物被害防止を目的に捕獲奨励のため、令和元年度からイノシシの捕獲奨励金単価の引き上げを行った。さらには、近年増加しているヌートリアの捕獲に対しても奨励金の対象とし、被害防止に努めている。また、被害防止計画の捕獲計画数を達成できるよう見直しを行いながら捕獲を奨励していく。					対象	有害鳥獣対策協議会		
						手段	イノシシ4,000円/頭・シカ5,000円/頭・サル13,000円/匹・ヌートリア2,000円/匹		
						意図	農林産物被害の減少		

事業期間	R2以前	年度	～	R10以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
	R4(決算額)			R5(決算額)			R6(決算額)			R7(予算額)
支出内訳	有害鳥獣捕獲奨励補助金	1,701千円		有害鳥獣捕獲奨励補助金	1,711千円		有害鳥獣捕獲奨励補助金	1,722千円		有害鳥獣捕獲奨励補助金 2,312千円
合計		1,701千円			1,711千円			1,722千円		2,312千円
財源内訳 / 割合	国庫支出金									
	県支出金									
	地方債									
	その他									
	一般財源		1,701千円		1,711千円			1,722千円		2,312千円
	合計		1,701千円		1,711千円			1,722千円		2,312千円
人工数 人件費	0.05人	287千円		0.31人	1,806千円		0.51人	3,015千円		
総経費		1,988千円			3,517千円			4,737千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R4	R5	R6	R7
1	捕獲計画数(イノシシ)	成果	300頭	700頭	700頭	500頭
			380頭	358頭	387頭	
			126.67%	51.14%	55.29%	
2	捕獲計画数(シカ)	成果	10頭	40頭	40頭	40頭
			24頭	44頭	28頭	
			240.00%	110.00%	70.00%	
3	捕獲計画数(ヌートリア)	成果	25頭	30頭	30頭	30頭
			24頭	23頭	4頭	
			96.00%	76.67%	13.33%	

成果	イノシシについては、目標を下回ったものの昨年度以上に捕獲することができたが、シカ及びヌートリアは昨年度を下回った。				
R8年度に向けた課題及び改善策	令和4年度から令和6年度までの捕獲頭数実績に基づき、捕獲計画数を見直すとともに、市被害防止計画の見直しを行う。				
目標達成度	C	R8年度に向けた方向性			
		成果	現状維持	コスト	現状維持
特記事項					

No. 2 9 有害鳥獣捕獲奨励事業

年度別の推移

年度	R 2		R 3		R 4		R 5		R 6	
	頭数	金額（円）	頭数	金額（円）	頭数	金額（円）	頭数	金額（円）	頭数	金額（円）
イノシシ	392	1,568,000	617	2,468,000	380	1,520,000	358	1,432,000	387	1,548,000
シカ	85	425,000	28	140,000	24	120,000	44	220,000	28	140,000
サル	0	0	0	0	1	13,000	1	13,000	2	26,000
ヌートリア	-	-	-	-	24	48,000	23	46,000	4	8,000
合計		1,993,000		2,608,000		1,701,000		1,711,000		1,722,000

補助単価（一頭当たり）※市単独分

イノシシ 4,000円 シカ 5,000円 サル 13,000円

ヌートリア 2,000円 ※ヌートリアは、令和4年度から補助対象。

令和6年度 月ごとの推移

単位:頭

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
イノシシ	4	4	1	5	31	27	15	64	41	78	68	49	387
シカ								7	7	1	6	7	28
サル								1				1	2
ヌートリア				1	1	1		1					4
合計	4	4	1	6	32	28	15	73	48	79	74	57	421

R6年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 農林水産課 農林係 事務事業番号 224020508

施策体系	大項目(章)				中項目(基本施策)				小項目(基本事業)				
	4 産業・観光				24	農林水産業の推進				2	生産基盤の整備		
	実施計画名			事務事業名				重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分		
	5	有害鳥獣対策事業			8	有害鳥獣対策協議会支援事業							政策的
事業概要	鳥獣による農林水産物等への被害の軽減に資するため、山陽小野田市有害鳥獣対策協議会の運営費について補助しているが、被害防止計画に基づいてICTわなを購入(国交付金事業)することに伴い通信料を支払う必要がある。また、有害鳥獣捕獲時の追払備品の充実が必要であるため、協議会補助金を増額し、鳥獣被害対策を推進していく。							対象	山陽小野田市有害鳥獣対策協議会				
								手段	山陽小野田市有害鳥獣対策協議会の運営費の一部又は全部について、予算の範囲内で補助する。				
								意図	山陽小野田市有害鳥獣対策協議会の運営の円滑化を図り、鳥獣による農林水産物等への被害の軽減に資する。				

事業期間	R5	年度	～	R10以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
	R4(決算額)			R5(決算額)			R6(決算額)			R7(予算額)
支出内訳	有害鳥獣対策協議会補助金	27千円		有害鳥獣対策協議会補助金	385千円		有害鳥獣対策協議会補助金	145千円		有害鳥獣対策協議会補助金 181千円
合計		27千円			385千円			145千円		181千円
財源内訳 / 割合	国庫支出金									
	県支出金									
	地方債									
	その他									
	一般財源	27千円			385千円			145千円		181千円
合計		27千円			385千円			145千円		181千円
人工数 人件費	0.45人	2,580千円		0.22人	1,282千円		0.45人	2,660千円		
総経費		2,607千円			1,667千円			2,805千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R4	R5	R6	R7
1	協議会開催回数(書面開催を含む)	活動	1件	2件	2件	2件
			4件	2件	2件	
			400.00%	100.00%	100.00%	
2	ICTわな設置箇所数	活動	1基	2基	2基	2基
			1基	2基	2基	
			100.00%	100.00%	100.00%	
3						

成果	ICTわなを小野田地区・山陽地区に1か所ずつ親機を設置し、効率的な捕獲業務が行えるようになった。				
R8年度に向けた課題及び改善策	捕獲隊や実施隊をはじめ、関係機関と引き続き連携を図りながら、捕獲体制の強化を図りたい。				
目標達成度	A	R8年度に向けた方向性			
		成果	現状維持	コスト	現状維持
特記事項					

No.30 有害鳥獣対策協議会支援事業

年度別の推移

単位：円

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
運営費	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000
追払備品等	0	0	0	358,000	118,000
合計	27,000	27,000	27,000	385,000	145,000

山陽小野田市有害鳥獣対策協議会

○設置目的 有害鳥獣の捕獲について、猟友会支部を主体とした捕獲体制を確立し、県の定めた発生予察に基づき、捕獲方法、捕獲従事者の決定等、積極的な捕獲の推進を図る。

○協議事項 ①県の示す発生予察表に基づく捕獲計画の策定に関すること。
②捕獲方法に関すること。
③捕獲従事者の選考及び捕獲期間、捕獲区域の調整に関すること。
④捕獲指導及び督励に関すること。
⑤その他、目的達成のため必要な事項。

○構 成 員 ①山口県美祢農林水産事務所
②山口県小野田地区猟友会
③山口県山陽地区猟友会
④山口県農業協同組合宇部統括本部
⑤山陽小野田市農業委員会
⑥鳥獣保護員
⑦山陽小野田市
⑧狩猟経験者
⑨その他関係団体（山陽小野田警察署、カルスト森林組合等）

○令和6年度追払備品等：ICTわな通信費（親機2基分）、一本鎗電気止め刺し機（2本）

R6年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)

農林水産課

農林係

事務事業番号

224020503

施策体系	大項目(章)				中項目(基本施策)				小項目(基本事業)				
	4 産業・観光				24	農林水産業の推進				2	生産基盤の整備		
	実施計画名			事務事業名				重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分		
	5	有害鳥獣対策事業			3	有害鳥獣防護柵等設置事業							政策的
事業概要	山林の荒廃が進む中、有害鳥獣による農作物被害が増加し、それを防止・減少させるための補助事業である。特に、イノシシの被害が多発しており、また民家等にまで出没していることから早急な対応が必要であるため、集落等に対して予算の範囲内で補助する。							対象	認定農業者及び認定新規就農者、集落営農組織、農業者				
								手段	有害鳥獣に係る防護柵(電気柵、ワイヤーメッシュ、トタン板)等を設置した補助対象者に対して、資材購入費の2分の1を補助する。				
								意図	農作物への被害を最小限に食い止め、農地の保全に努める。				

事業期間	R2以前	年度	～	R10以降	年度	予算種別	継続	経常	会計種別	一般
	R4(決算額)			R5(決算額)			R6(決算額)			R7(予算額)
支出内訳	有害鳥獣防護柵等設置事業補助金	243千円		有害鳥獣防護柵等設置事業補助金	689千円		有害鳥獣防護柵等設置事業補助金	1,407千円		有害鳥獣防護柵等設置事業補助金 1,000千円
合計		243千円			689千円			1,407千円		1,000千円
財源内訳 / 割合	国庫支出金									
	県支出金									
	地方債									
	その他									
	一般財源	243千円		689千円			1,407千円			1,000千円
合計		243千円		689千円			1,407千円			1,000千円
人工数 人件費	0.10人	573千円		0.20人	1,165千円		0.15人	887千円		
総経費		816千円			1,854千円			2,294千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R4	R5	R6	R7
1 補助件数	成果		20件	20件	20件	20件
			9件	15件	26件	
			45.00%	75.00%	130.00%	
2						
3						

成果	有害鳥獣による農作物被害を減少させるとともに農業者の防護柵等の設置費用に要する経費を支援した。				
R8年度に向けた課題及び改善策	引き続き、農地の保全に努め、農業者の農業経営の維持安定を図る。				
目標達成度	A	R8年度に向けた方向性			
		成果	現状維持	コスト	現状維持
特記事項					

No.3 1 有害鳥獣防護柵等設置事業

年度別の推移

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
補助件数（件）	20	21	9	15	26
補助金額（円）	1,449,770	1,017,710	243,340	689,290	1,407,380

山陽小野田市有害鳥獣防護柵等設置事業補助金交付要綱

- 目 的 山陽小野田市が行う有害鳥獣による農林産物等への被害軽減・防止を促進し、農業者の農業経営の維持安定を図るため、農業者等が設置する防護柵等の設置に要する経費に対し、補助金を交付する。
- 対 象 者 耕作する農地に防護柵等を設置しようとするもの
 ①山陽小野田市において農地を耕作する者で、共同で防護柵等を設置する2戸以上の農業者。ただし、市長が別に定める地理的条件等により2戸以上での設置が困難な場合は、この限りではない。
 ②山陽小野田市において農地を耕作する者で、農業経営を主とする法人の団体
- 対象経費 電気柵、ワイヤーメッシュ、トタン板等農地への有害鳥獣の侵入・被害の防止に有効な防護柵等の購入に要する経費
- 補 助 額 ①認定農業者及び認定新規就農者
 補助対象経費の1/2（上限150千円）
 ②集落営農組織
 補助対象経費の1/2（上限200千円）
 ③上記以外の者
 補助対象経費の1/2（上限100千円）
- 令和6年度実績：認定農業者2件、個人24件
 電気柵8件、ワイヤーメッシュ13件、トタン板等5件
 小野田地区1件、山陽地区25件

R6年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 農林水産課 耕地係 事務事業番号 299994502

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	9	施策体系外	99	施策体系外	99	施策体系外	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング
事業概要	45	災害復旧事業	2	鉱害復旧事業			義務的
	特定鉱害の無資力鉱区においては、平成14年度から公益社団法人山口県砕石協会が事業を実施してきた。国からの基金を活用し事業実施してきたが、採石業界の低迷に伴い運営状況が厳しくなったため、令和4年2月に特定鉱害復旧事業の廃止を検討した。特定鉱害復旧事業は指定法人である砕石協会でない基金の繰入れや繰出しができないという制約がある。そのため、市が鉱害復旧事業の工事を実施することで砕石協会が指定法人として継続することを承認したため、市で特定鉱害復旧工事を実施することになった。				対象	無資力地区で陥没した浅所陥没	
					手段	国の補助を受けて被災した箇所を復旧する。	
					意図	陥没した箇所を復旧することで、市民の安全を確保する。	

事業期間	R3以前	年度	～	R11以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般
	R4(決算額)			R5(決算額)			R6(決算額)		R7(予算額)	
支出内訳							工事請負費	997千円	工事請負費	3,900千円
							測量調査委託料		測量調査委託料	100千円
							消耗品費	99千円	消耗品費	50千円
							修繕料		修繕料	50千円
合計							1,096千円		4,100千円	
財源内訳 / 割合	国庫支出金									
	県支出金									
	地方債									
	その他					助成金	997千円	助成金	4,000千円	
	一般財源						99千円		100千円	
合計							1,096千円		4,100千円	
人工数 人件費							0.24人	1,419千円		
総経費							2,515千円			

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R4	R5	R6	R7
1	工事請負	成果			-	-
					2	
					-	
2						
3						

成果	浅所陥没に認定された鉱害復旧について、早急な復旧工事発注が出来ており、市民の生活環境に支障がないよう対応できている。				
R8年度に向けた課題及び改善策	緊急対応可能なように予算を確保し、健全な生活環境を整えるよう体制を強化したい。				
目標達成度	A	R8年度に向けた方向性			
		成果	拡充	コスト	拡大
特記事項					

R6年度 事務事業評価シート				課・局・室・所(係)	商工労働課	公共交通対策室	事務事業番号	219020119		
施策体系	大項目(章)			中項目(基本施策)			小項目(基本事業)			
	3	都市基盤		19	道路・交通網及び港湾施設の充実		2	持続可能な地域公共交通網の形成		
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分	
	1	地域交通推進事業		19	高泊地区デマンド型交通運営事業				デジタル化	
事業概要	令和4年度に策定した地域公共交通計画に基づき、R4.10月のバスのダイヤ改正に合わせ、「高畑・高泊循環線」のうち「高泊地区路線」を廃止するとともに、同エリアを対象に、タクシー会社によるデマンド型交通を導入する。 ※デマンドタクシーは、R4.10月からR5.9月まで実証運行を実施し、その後本格運行(R5.10～)に移行する。 ※R6当初予算に合わせ、R7債務負担行為を設定する(R7～R9)。					対象	交通不便者			
						手段	高泊地区内に設定した停留所から、目的地をつなぐ運送サービスを実施。			
						意図	生活交通の維持、地域公共交通の利用促進			

事業期間		R4年度 ～ R10以降年度		予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	
		R4(決算額)		R5(決算額)		R6(決算額)		R7(予算額)	
支出内訳		デマンド型交通	2,885千円	デマンド型交通	5,680千円	デマンド型交通	5,928千円	デマンド型交通	6,200千円
		運行業務委託料		運行業務委託料		運行業務委託料		運行業務委託料	
		停留所看板	234千円					印刷製本費	88千円
		作成委託料							
		印刷製本費	135千円						
		消耗品費	6千円						
	合 計		3,260千円		5,680千円		5,928千円		6,288千円
財源内訳 / 割合	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	その他					デマンド交通運行維持費補助金	358千円	デマンド交通運行維持費補助金	500千円
	一般財源		3,260千円		5,680千円		5,570千円		5,788千円
	合 計		3,260千円		5,680千円		5,928千円		6,288千円
人工数	人件費	0.16人	917千円	0.16人	728千円	0.09人	362千円		
	総経費		4,177千円		6,408千円		6,290千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標				R4	R5	R6	R7
1	デマンド型交通運行日数(実証運行分)	活動		73日	142日	143日	142日
				70日	137日	141日	
				95.89%	96.48%	98.60%	
2	一日当たり乗車人数	成果		16人	16人	6人	7人
				4.8人	6.9人	6.4人	
				30.00%	43.12%	106.67%	
3	一日当たり稼働率	成果		60%	60%	30%	30%
				23%	31%	30%	
				38.33%	51.67%	100.00%	

成果	高泊地区におけるデマンド型交通は、令和4年10月から令和5年9月までの実証運行をへて、令和5年10月より本格運行しており、マイカーを自由に利用できない方の交通手段として機能している。				
R8年度に向けた課題及び改善策	対象自治会等への広報活動を行うとともに、事業者との意見交換等を実施し、サービスの維持及び向上を目指す。				
目標達成度	B	R8年度に向けた方向性			
		成果	現状維持	コスト	現状維持
特記事項					

デマンド型交通運行事業概要（とまり号）

【運行日】

毎週 月・水・金曜日（※祝日及び年末年始を除く）

【運賃】

一乗車 300円（※小学生までの方及び障がい者は150円）

【乗降ポイント】

居住地	目的地
浜、郷、西の郷、上の郷、青葉台、南高泊、高浜、烏帽子岩前、大塚に設置している計25箇所	J R小野田駅や公共施設、医療機関、スーパーマーケットなどに設置している計19箇所

【運行ダイヤ】

乗降地点への送迎時刻（目安）

便名	8時便	9時便	10時便	11時便	12時便	13時便	14時便	15時便
運行開始時刻	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00
迎え時刻	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00
	～ 8:15	～ 9:15	～ 10:15	～ 11:15	～ 12:15	～ 13:15	～ 14:15	～ 15:15
送り時刻	8:15	9:15	10:15	11:15	12:15	13:15	14:15	15:15
	～ 8:30	～ 9:30	～ 10:30	～ 11:30	～ 12:30	～ 13:30	～ 14:30	～ 15:30

※8時便は上りのみ、15時便は下りのみ設定。

【利用実績（令和6年4月1日～令和7年3月31日）】

	とまり号
運行日数	141日
利用者数	898人
1日当たり利用者数	6.4人

R6年度 事務事業評価シート				課・局・室・所(係)	商工労働課	商工労働係	事務事業番号	223010101	
施策体系	大項目(章)			中項目(基本施策)			小項目(基本事業)		
	4	産業・観光		23	商工業の振興		1	商業振興支援の充実	
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
	1	既存商店街振興事業		1	商店街等活性化事業				
事業概要	商店街等の活性化を図るため、共同施設(街路灯、アーケード等)の整備やイベント開催に対して補助金の交付を行う。					対象	商店街施設を整備する団体、イベントを主催する団体		
						手段	補助金交付		
						意図	商店街等の振興		

事業期間	R2以前	年度	～	R10以降	年度	予算種別	継続	経常	会計種別	一般
	R4(決算額)			R5(決算額)			R6(決算額)			R7(予算額)
支出内訳	商業振興諸行事補助金	1,580千円		商業振興諸行事補助金	3,210千円		商業振興諸行事補助金	3,390千円		商業振興諸行事補助金 3,390千円
							商店街共同施設	96千円		商店街共同施設 200千円
							設置費補助金			設置費補助金
							商業振興諸行事補助金(臨時)	1,000千円		商業振興諸行事補助金(臨時) 1,000千円
合計		1,580千円			3,210千円			4,486千円		4,590千円
財源内訳 / 割合	国庫支出金									
	県支出金									
	地方債									
	その他									
	一般財源	1,580千円			3,210千円			4,486千円		4,590千円
合計		1,580千円			3,210千円			4,486千円		4,590千円
人工数 人件費	0.02人	115千円		0.02人	117千円		0.03人	177千円		
総経費		1,695千円			3,327千円			4,663千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R4	R5	R6	R7
1 実績補助件数	成果		7件	7件	8件	8件
			3件	5件	8件	
			42.85%	71.42%	100.00%	
2						
3						

成果	令和6年度は「商店街共同施設設置補助金」を1団体に対して交付、「商業振興諸行事補助金」を7団体に対して交付。 想定していた全ての団体に対して補助金交付をすることができた。				
R8年度に向けた課題及び改善策	対象団体等に対し、補助金申請にかかる相談について、引き続き丁寧な対応を実施していく。				
目標達成度	A	R8年度に向けた方向性			
		成果	現状維持	コスト	現状維持
特記事項					

商店街等活性化事業

【経済部商工労働課】

1. 概要

商店街等の活性化を図るため、共同施設の整備やイベント開催に対して補助金を交付します。

2. 事業内容

(1) 商店街共同施設設置補助金の交付

商店街における共同施設の新設・増設・移転に関する事業において、その工事費の一部を補助する。※共同施設：街路灯、アーケード、来街者駐車場等

予算額：234千円 決算額：96千円

交付先：小野田駅前中通りガス灯管理委員会

(2) 商業振興諸行事補助金の交付

商業振興を目的とする諸行事に係る費用の一部を補助する。

予算額：4,390千円 (経常：3,390千円、臨時：1,000千円)

決算額：4,390千円 (経常：3,390千円、臨時：1,000千円)

【補助対象事業】

補助対象事業	主催団体
ちょうちん七夕フェスティバル	小野田駅前商店街振興組合
小野田駅前ふれあい祭り	小野田駅前商店連盟
寝太郎まつり	寝太郎まつり実行委員会
厚狭花火大会	厚狭花火大会実行委員会
おのだ七夕祭り	小野田商工会議所
厚狭秋まつり	厚狭秋まつり実行委員会
お祝い夢花火	山陽商工会議所青年部
おのだクリスマス花火	小野田商工会議所

【交付実績】

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
決算額	2,080千円	1,580千円	3,210千円	4,390千円
交付件数	4件	3件	5件	8件

R6年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)

土木課

道路整備係

事務事業番号

219010108

施策体系	大項目(章)			中項目(基本施策)			小項目(基本事業)			
	3 都市基盤			19	道路・交通網及び港湾施設の充実		1	道路網の整備		
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分	
	1	道路新設改良事業		8	AIによる橋梁インフラ点検・診断システム導入事業			デジタル化		政策的
事業概要	市道橋については、道路法施行規則の規定により5年に1回の頻度で点検を行っており、令和5年度に2巡目の点検が終了する。職員点検では診断及び調書作成に多くの時間を要し、委託点検では昨今の労務費上昇により業務費が増加傾向にあるなどコスト面に課題がある。そのため、山口県が開発した『AIによる橋梁インフラ点検・診断システム』を導入することで橋梁の定期点検にかかるコスト削減を図ることができるとともに、AIによる健全度診断と調書の自動作成により作業時間が削減され職員の事務負担の軽減に寄与できる。					対象	橋長2.0m以上の橋梁、歩道橋			
						手段	道路橋点検			
						意図	点検コストの削減			

事業期間	R6年度	～	R11以降年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般
	R4(決算額)		R5(決算額)		R6(決算額)		R7(予算額)	
支出内訳					庁用器具費	222千円	データサービス使用料	23千円
					データサービス使用料	1千円	システム利用料	23千円
					システム利用料	4千円		
					契約事務手数料	4千円		
					通信運搬費	5千円		
合計						236千円		46千円
財源内訳 / 割合	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源					236千円		46千円
合計						236千円		46千円
人工数 人件費					0.22人	1,300千円		
総経費						1,536千円		

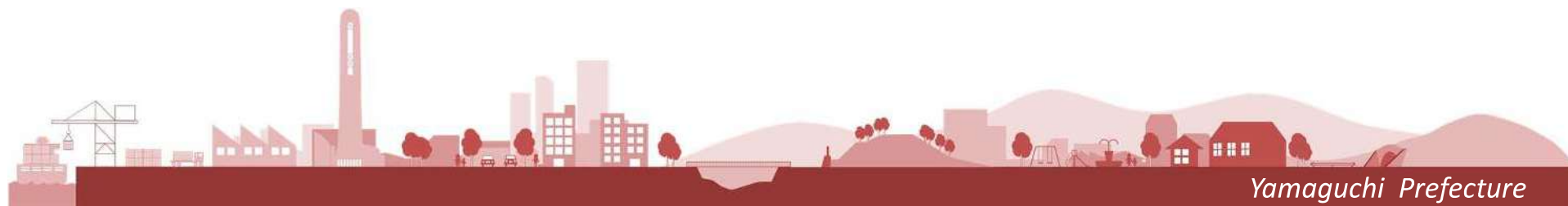
※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R4	R5	R6	R7
1	システム導入	成果			1	
					1	
					100.00%	
2	点検橋梁数	活動			23	51
					23	
					100.00%	
3						

成果	山口県が開発した『AIによる橋梁インフラ点検・診断システム』を導入することで、橋梁の定期点検にかかるコスト削減を図ることができたとともに、AIによる健全度診断と調書の自動作成により作業時間が削減され職員の事務負担の軽減に寄与できた。				
R8年度に向けた課題及び改善策	継続して事業を実施していく。				
目標達成度	A	R8年度に向けた方向性			
		成果	現状維持	コスト	現状維持
特記事項					

AIによる 橋梁インフラ点検・診断システム

Bridge × AI



① 3Dスキャン等による損傷箇所の把握

・タブレットを活用し、3Dスキャン等により損傷位置や橋梁全体の状況を把握



点検効率の向上

クラウドサーバー

③ 調書の自動作成

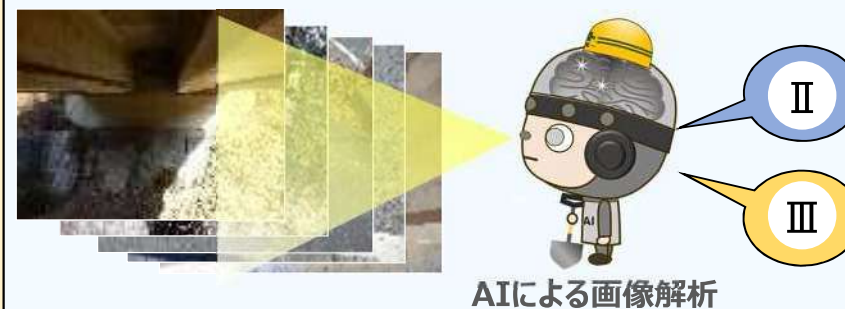
・①と②のシステムと連携し、現場で調書を自動作成



点検効率の向上

② AIによる健全度診断

・AIが写真データから画像を解析し、健全度を診断



診断精度の向上

AIによる橋梁インフラ点検・診断システムの導入

【システムの導入背景】

現在、本市が管理する橋梁は 233 橋（橋梁 231 橋,横断歩道橋 2 橋）あり、橋梁長寿命化修繕計画に基づいて、定期点検（5 年に 1 度）を実施して橋梁等の状態を継続的に把握し、橋梁等の健全度を評価して対策の必要性を適切に診断する。

これには、①点検に多くの時間を要している②調書の作成や診断に膨大な時間を要している③診断精度にバラつきがあるなどの課題がある。

本市では、これらの課題解決のため、令和6年度から山口県が開発した「AIによる橋梁インフラ点検・診断システム」を導入した。

【システム概要】

- (1) AIによる健全度診断：AIが写真データから画像を解析し、健全度を診断

損傷程度の評価について、基準が定性的であるためバラつきが生じる課題に対して、システムを活用することで、診断精度が向上する。

- (2) 調書の自動作成：システムと連携し、現場で調書を自動作成

現場でメモした情報や損傷画像を点検調書としてデータ化する作業に時間を要している課題に対して、システムを活用することで、点検効率が向上する。

【成果】

- (1) 令和6年度は点検器具の初期費用が掛かったが、令和7年度は橋梁の定期点検（委託点検・職員点検）にかかるコスト縮減を図ることができる。

- (2) AIによる健全度診断結果を参考に評価することで、職員間でのバラつきがなくなった。

- (3) AIによる健全度診断と調書の自動作成により作業時間が削減され、職員の事務負担の軽減に寄与できている。

【費用削減】

	単位	R06 (実績)	R07
点検橋りょう数	橋	23	51
うち職員点検数	橋	22	34
うち国・JR委託点検数	橋	1	0
うちコンサル委託点検数	橋	0	17
未 活 用 の シ ス テ ム の 場 合	コンサル委託金額 （設計額）	円 0	11,888,800
	職員点検労務費用 点検作業30min/橋・調書作成60min/橋	円 66,000	102,000
A 活 用 の シ ス テ ム の 場 合	コンサル委託金額（設計額）	円 0	11,160,600
	職員点検労務費用 点検作業30min/橋・調書作成30min/橋	円 44,000	68,000
	片用器具費（iPadPro）	円 221,540	0
	通信料+補償（1,900円/月） 初年度のみ新規登録事務手数料（4,000円）	円 9,539	22,800
	システム利用料（保存橋梁数×200円）	円 3,630	13,830
AIシステム活用による削減費用		円 -212,709	725,570

R6年度 事務事業評価シート				課・局・室・所(係)	都市計画課	都市整備係	事務事業番号	217010208	
施策体系	大項目(章)			中項目(基本施策)			小項目(基本事業)		
	3	都市基盤		17	公園・緑地の整備・保全		1	都市公園の整備と管理	
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
	2	都市公園施設整備事業	8	スマイルエイジングパーク事業				運動 交流	政策的
事業概要	健康寿命の延伸を目指すスマイルエイジング事業の一環として、市内4か所の都市公園等でウォーキングコースの園路改修や健康遊具の設置を進め、市民の運動習慣を促すための環境整備を行います。 令和4年度からは糸根公園と青年の家が立地する区域をスマイルエイジングパークと称して一体的に整備を進めています。					対象	須恵健康公園、江汐公園、糸根公園、厚狭川河畔寝太郎公園ゆめ広場		
						手段	健康遊具の設置及びウォーキング用園路の改修		
						意図	運動習慣のきっかけづくりと健康寿命の延伸		

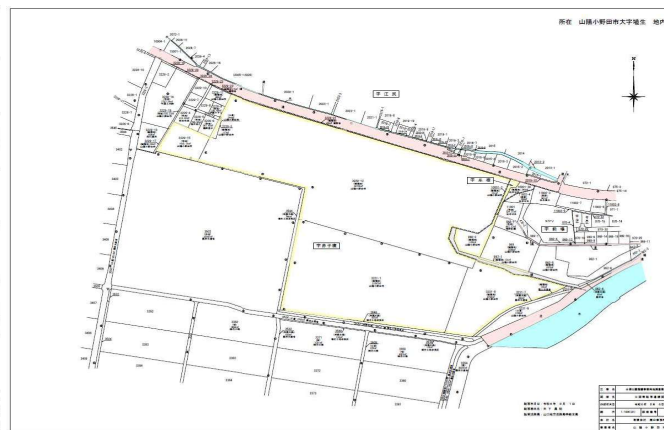
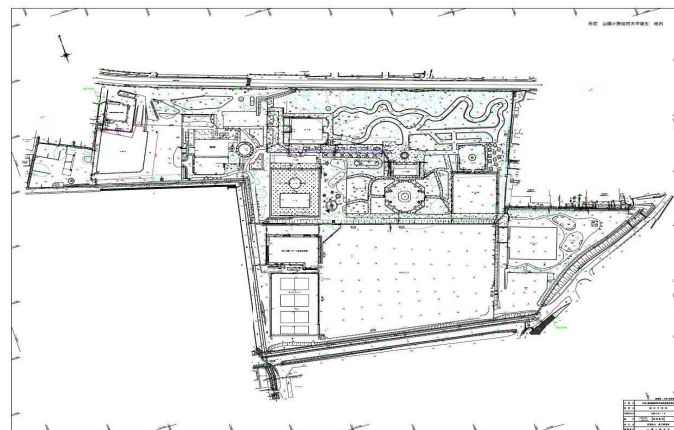
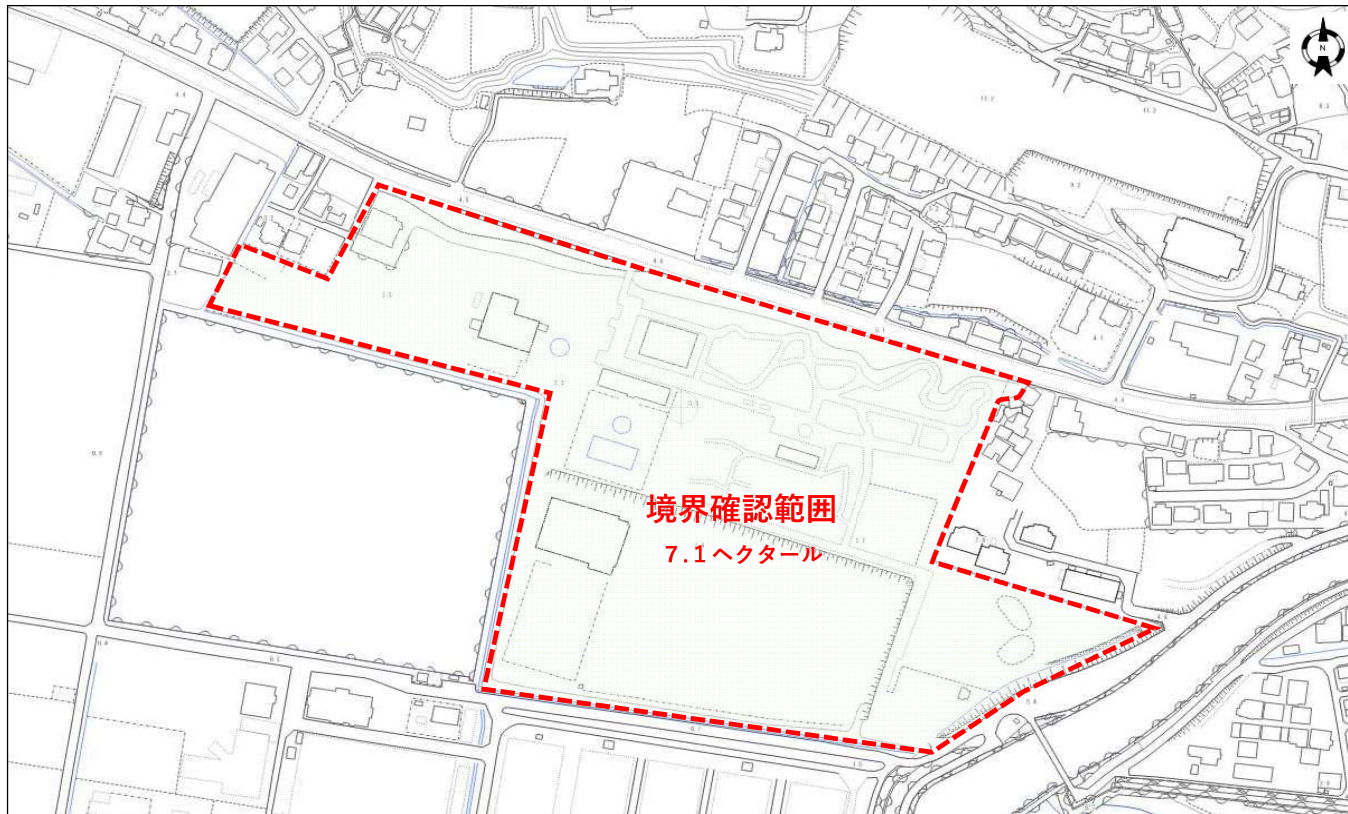
事業期間	R3以前	年度	～	R11以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
	R4(決算額)			R5(決算額)			R6(決算額)			R7(予算額)
支出内訳	糸根公園						測量調査委託料	30,804千円	調査委託料(費用対効果分析)	3,000千円
	計画策定委託料	9,482千円					普通旅費	83千円	普通旅費	56千円
	繰越明許									
	厚狭川河畔									
	寝太郎公園ゆめ広場									
	工事請負費	3,651千円								
	(健康遊具設置)									
合 計		13,133千円						30,887千円		3,056千円
財源内訳 / 割合	国庫支出金									
	県支出金	ゆめ花開花 50%	2,846千円							
	地方債									
	その他	ふるさと支援基金	6,636千円				まちづくり魅力基金	30,800千円	まちづくり魅力基金	3,000千円
	一般財源		3,651千円					87千円		56千円
合 計		13,133千円						30,887千円		3,056千円
人工数 人件費	0.55人	3,329千円					0.45人	2,660千円		
総経費		16,462千円						33,547千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標				R4	R5	R6	R7
1	健康遊具設置公園数	活動		1			
				1			
				100.00%			
2	スマイルエイジングパーク整備基本計画の策定	活動		計画策定			
				1			
				100.00%			
3	糸根公園整備事業 業務委託(測量・調査・設計) 工事	活動			事業手法の検討	用地測量	費用対効果
					1	1	
					100.00%	100.00%	

成果	令和6年度は、公園整備の範囲を明確にするために用地測量を実施した。また、防衛省所管の民生安定施設助成事業の活用を見込み、防衛省と協議を行った。					
R8年度に向けた課題及び改善策	令和7年度に実施する費用対効果分析の結果、費用対効果が1未満となった場合には、効果(便益)を維持しながら費用を抑える方法を検討する必要がある。					
目標達成度	A	R8年度に向けた方向性				
		成果	拡充	コスト	拡大	
特記事項						

スマイルエイジングパーク事業



作業実施フロー

①作業計画

②資料調査

- ・現地踏査
- ・公図等の転写
- ・地籍測量図転写
- ・土地の登記簿調査
- ・公図等転写連続図作成

③基準点測量

④水準測量

⑤現地測量

⑥境界確認

- ・復元測量
- ・土地境界確認書作成

⑦境界確定協議

⑧境界測量

⑨境界点間測量

- ・補助基準点の設置
- ・用地境界杭設置

⑩用地実測図原図作成

- ・土地調査書作成

⑪報告書作成

R6年度 事務事業評価シート				課・局・室・所(係)	建築住宅課	住宅管理係	事務事業番号	216020304	
施策体系	大項目(章)			中項目(基本施策)			小項目(基本事業)		
	3	都市基盤		16	住環境の確保		2	市営住宅の適正管理	
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
	3	市営住宅長寿命化事業		4	市営住宅改修事業				
事業概要	令和3年度策定の山陽小野田市市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の安全性の確保、劣化の低減、耐久性及び居住性の向上等のため改善事業を計画的に実施し、適正な維持管理を行い長寿命化を図る。					対象	長寿命化計画において改善事業の対象である市営住宅		
						手段	改善事業の実施		
						意図	市営住宅の安全性の確保、劣化の低減、耐久性及び居住性の向上等のため改善事業を計画的に実施し、適正な維持管理を行い長寿命化を図る。		

事業期間		R5年度 ～ R10以降年度		予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	
		R4(決算額)		R5(決算額)		R6(決算額)		R7(予算額)	
支出内訳		工事請負費	38,280千円	工事請負費	77,517千円	工事請負費	60,170千円	工事請負費	152,553千円
		工事請負費(繰越明許)	26,114千円	設計委託料	12,781千円	設計委託料	10,329千円	手数料	213千円
				地質調査委託料	6,325千円				
	合 計		64,394千円		96,623千円		70,499千円		152,766千円
財源内訳 / 割合	国庫支出金	1/2	32,197千円	1/2	42,583千円	1/2	18,640千円	1/2	57,910千円
	県支出金								
	地方債	100%	32,000千円	100%	53,700千円	100%	51,800千円	100%	94,500千円
	その他								
	一般財源		197千円		340千円		59千円		356千円
	合 計		64,394千円		96,623千円		70,499千円		152,766千円
人工数 人件費		0.97人	5,561千円	1.48人	8,622千円	1.01人	5,970千円		
総経費			69,955千円		105,245千円		76,469千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R4	R5	R6	R7
1	改善事業の実施	活動	屋上防水工事等	屋上防水工事等	給排水施設改修等	屋上防水工事等
			完了	完了	完了	
			100.00%	100.00%	100.00%	
2						
3						

成果	市営住宅の安全性の確保、劣化の低減、耐久性及び居住性の向上等のための改善事業により長寿命化につながっている。				
R8年度に向けた課題及び改善策	事業の実施に当たり、社会資本整備総合交付金を確保する必要がある。				
目標達成度	A	R8年度に向けた方向性			
		成果	現状維持	コスト	現状維持
特記事項	※令和4年度の決算額及び活動指標は、事務事業「市営住宅屋上防水改修工事」及び「市営住宅外壁改修工事」の合計です。				

件名：有帆団地 A 棟単独浄化槽解消・給水改修工事

場所：山陽小野田市新有帆町 8 9 8 番 1 号 地内

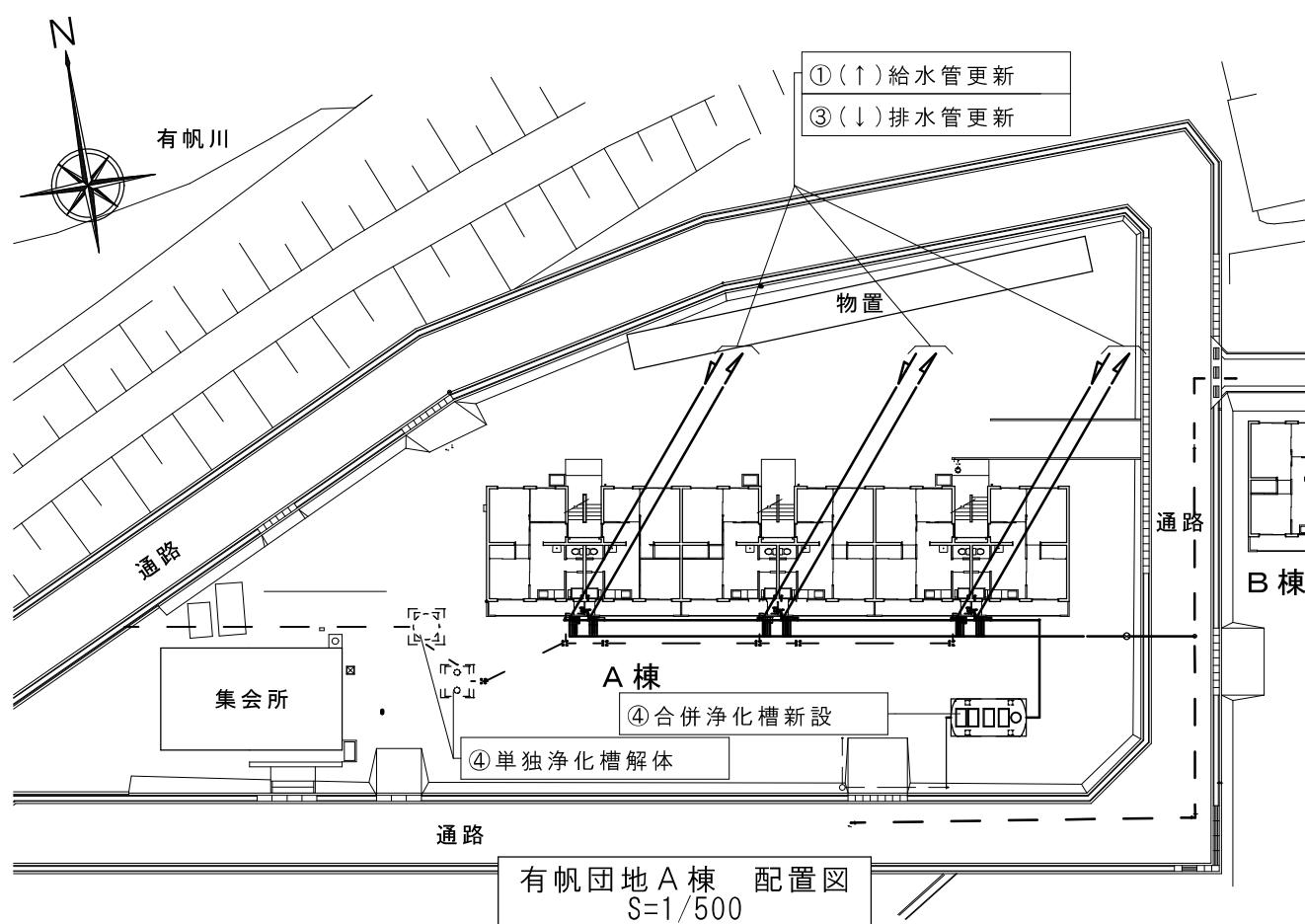
工期：令和 6 年 7 月 2 9 日～ 令和 7 年 3 月 2 4 日

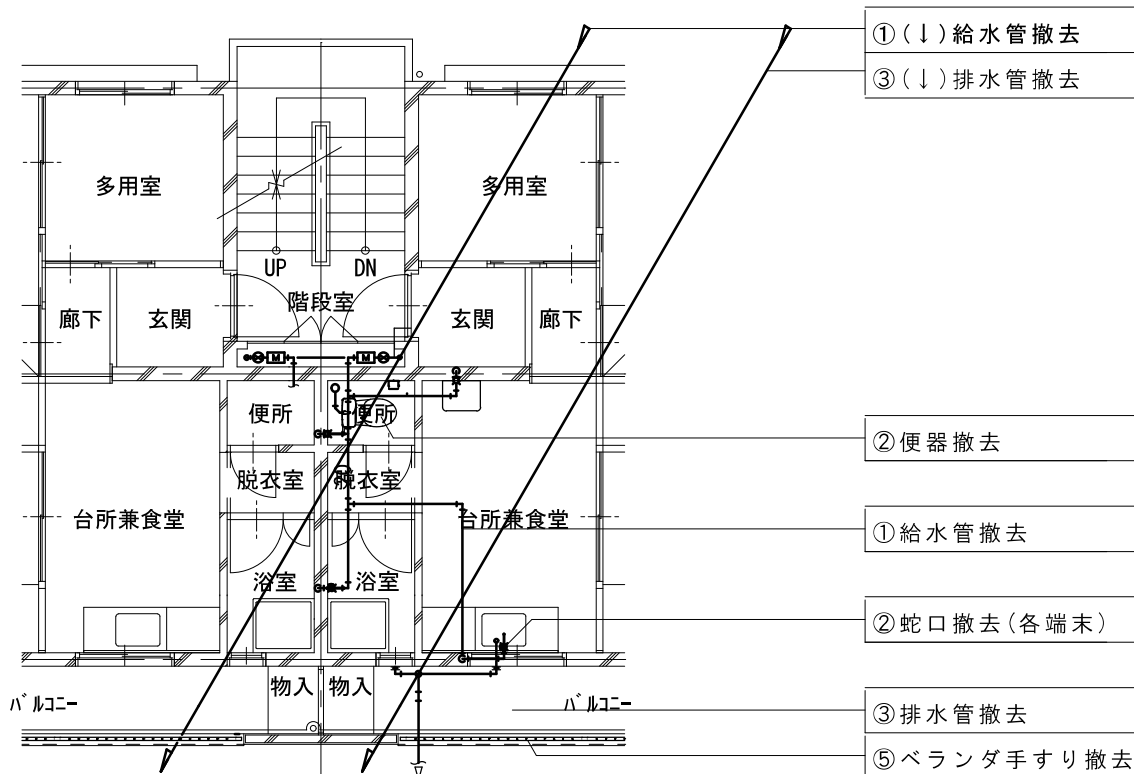
建物概要

名称	有帆団地 A 棟
建設年	昭和 4 8 年（1 9 7 3 年）
構造	鉄筋コンクリート造
延床面積	1, 2 0 6 m ²
階数	4 階
住戸構成	3 L D K × 2 4 戸

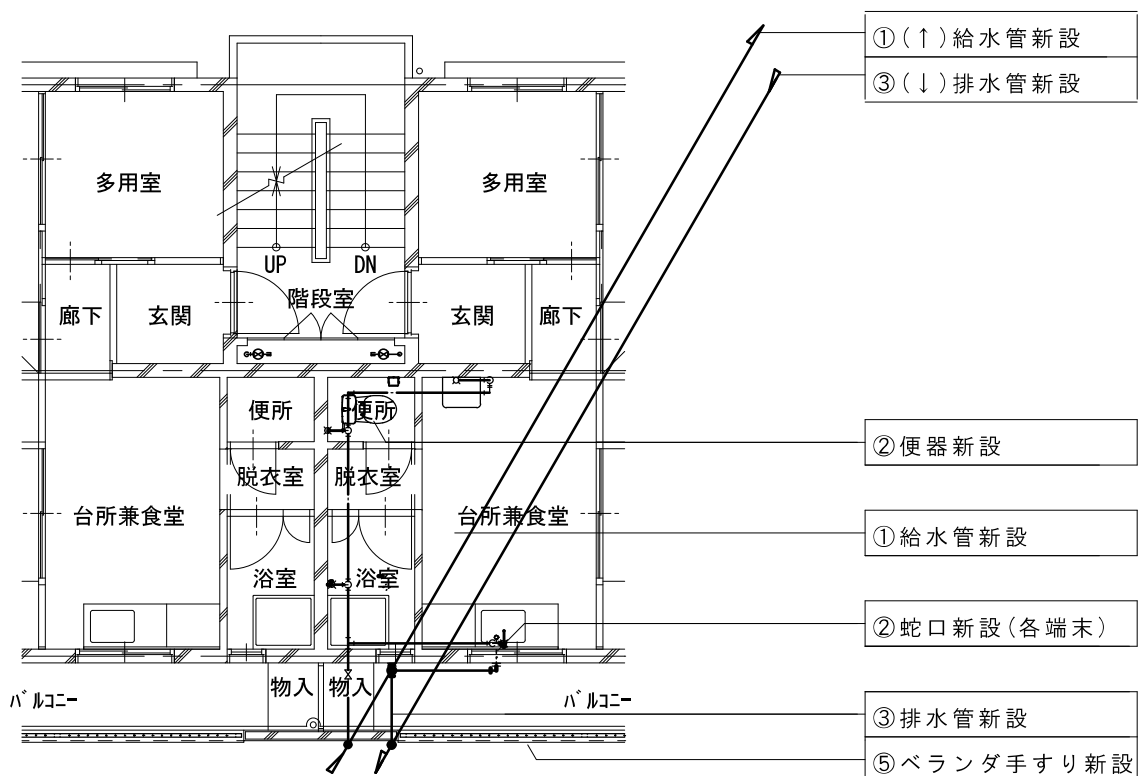
工事概要

- ①給水管更新
(道路内幹線から蛇口まで)
- ②蛇口・便器交換
- ③排水管更新
- ④合併浄化槽新設・単独浄化槽解体
- ⑤ベランダ手すり交換ほか 1 式





有帆団地 A 棟 平面図(改修前)
S=1/100



有帆団地 A 棟 平面図(改修後)
S=1/100

市営住宅改修事業

・ 令和 6 年度決算額

歳出決算額		財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
設計委託料	10,329,000円	2,487,000円	0円	7,800,000円	0円	42,000円
工事請負費	60,170,000円	16,153,000円	0円	44,000,000円	0円	17,000円
合計	70,499,000円	18,640,000円	0円	51,800,000円	0円	59,000円

R6年度 事務事業評価シート				課・局・室・所(係)	建築住宅課	住宅管理係	事務事業番号	216020305	
施策体系	大項目(章)			中項目(基本施策)			小項目(基本事業)		
	3	都市基盤		16	住環境の確保		2	市営住宅の適正管理	
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
	3	市営住宅長寿命化事業	5	市営住宅建替整備事業					政策的
事業概要	令和3年度策定の山陽小野田市市営住宅等長寿命化計画に基づき、耐用年数超過により安全性や設備水準が低い市営住宅の建替事業を計画的に実施し、市営住宅の安全性及び住宅の質の確保等により、現状の社会情勢や住生活を取り巻く環境に合わせた対応を図る。					対象	長寿命化計画において建替え事業の対象である市営住宅		
						手段	建替え事業の実施		
						意図	市営住宅の安全性及び住宅の質の確保等により、現状の社会情勢や住生活を取り巻く環境に合わせた対応を図る。		

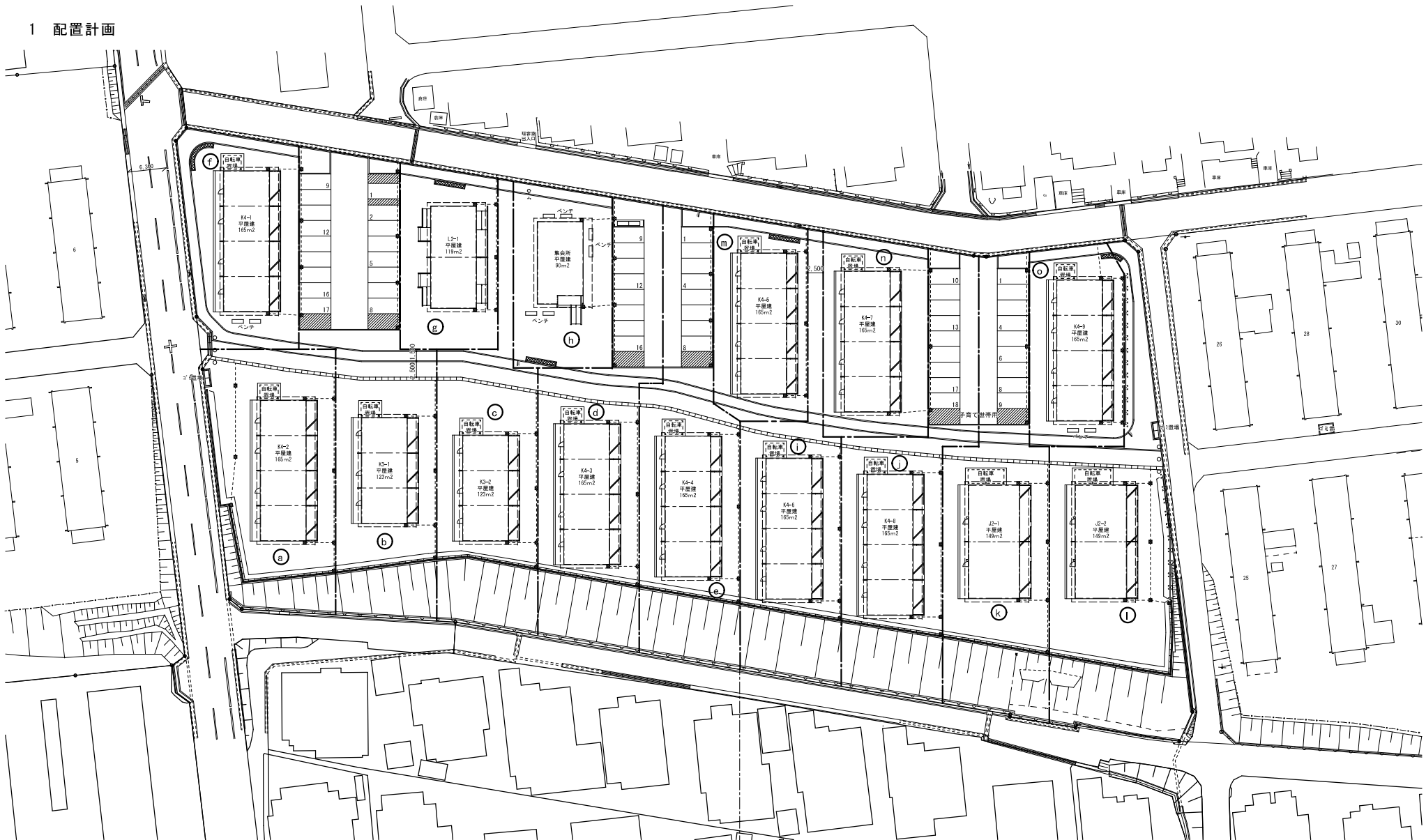
事業期間	R5	年度	～	R10以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
	R4(決算額)			R5(決算額)			R6(決算額)			R7(予算額)
支出内訳				計画策定委託料	17,600千円		設計委託料	18,392千円		工事請負費 250,536千円
				測量調査委託料	19,290千円		工事請負費	13,849千円		設計委託料 51,868千円
				工事請負費	25,850千円		市営住宅入居者移転補償金	60千円		地質調査委託料 27,104千円
				市営住宅入居者移転補償金	241千円		修繕料	4,195千円		手数料 3,286千円
				通信運搬費	484千円		通信運搬費	1,325千円		空き家家具撤去等業務委託料 3,050千円
				手数料	241千円		手数料	487千円		補償金 1,356千円
				会場借上料	20千円		アスベスト調査委託料			
	合 計				63,726千円			38,308千円		337,200千円
財源内訳 / 割合	国庫支出金			1/2	9,926千円		1/2	8,285千円	1/2	132,739千円
	県支出金									
	地方債						100%	8,100千円	100%	197,600千円
	その他									
	一般財源				53,800千円			21,923千円		6,861千円
	合 計				63,726千円			38,308千円		337,200千円
人工数 人件費				0.67人	3,903千円		1.03人	6,089千円		
総経費					67,629千円			44,397千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標				R4	R5	R6	R7
1	建替え事業の実施	活動			引越先改修工事等	引越先改修工事等	解体工事等
					完了	完了	
					100.00%	100.00%	
2							
3							

成果	市営住宅の安全性及び住宅の質の確保等につながっている。				
R8年度に向けた課題及び改善策	事業の実施に当たり、社会資本整備総合交付金を確保する必要がある。				
目標達成度	A	R8年度に向けた方向性			
		成果	現状維持	コスト	現状維持
特記事項					

1 配置計画



住棟タイプ	1期		2期	
	棟数	面積	棟数	面積
K4(1～2人用:4戸)	4	660	5	825
K3(1～2人用:3戸)	2	246	0	0
J2(3～4人用:2戸)	0	0	2	298
L2(身障者用:2戸)	1	119	0	0
集会所	1	90	0	0
合計	8	1,115	7	1,123

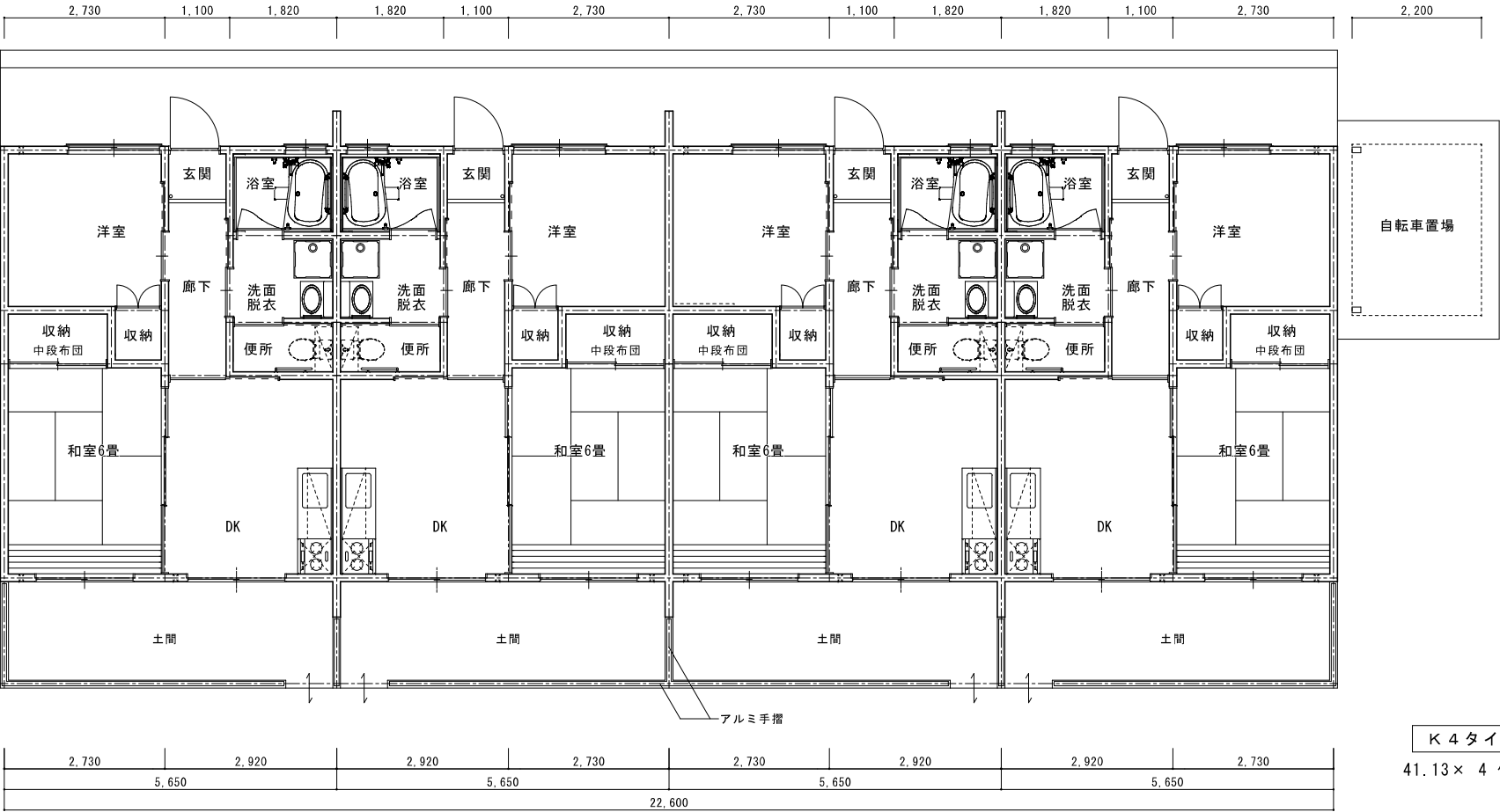
1期工事範囲 2期工事範囲

■駐車台数：17+16+18=51台（車椅子利用者用2台分含む）

全体配置図 S=1/300

2 単身～2人世帯用住棟プラン

K 4 タイプ平面プラン

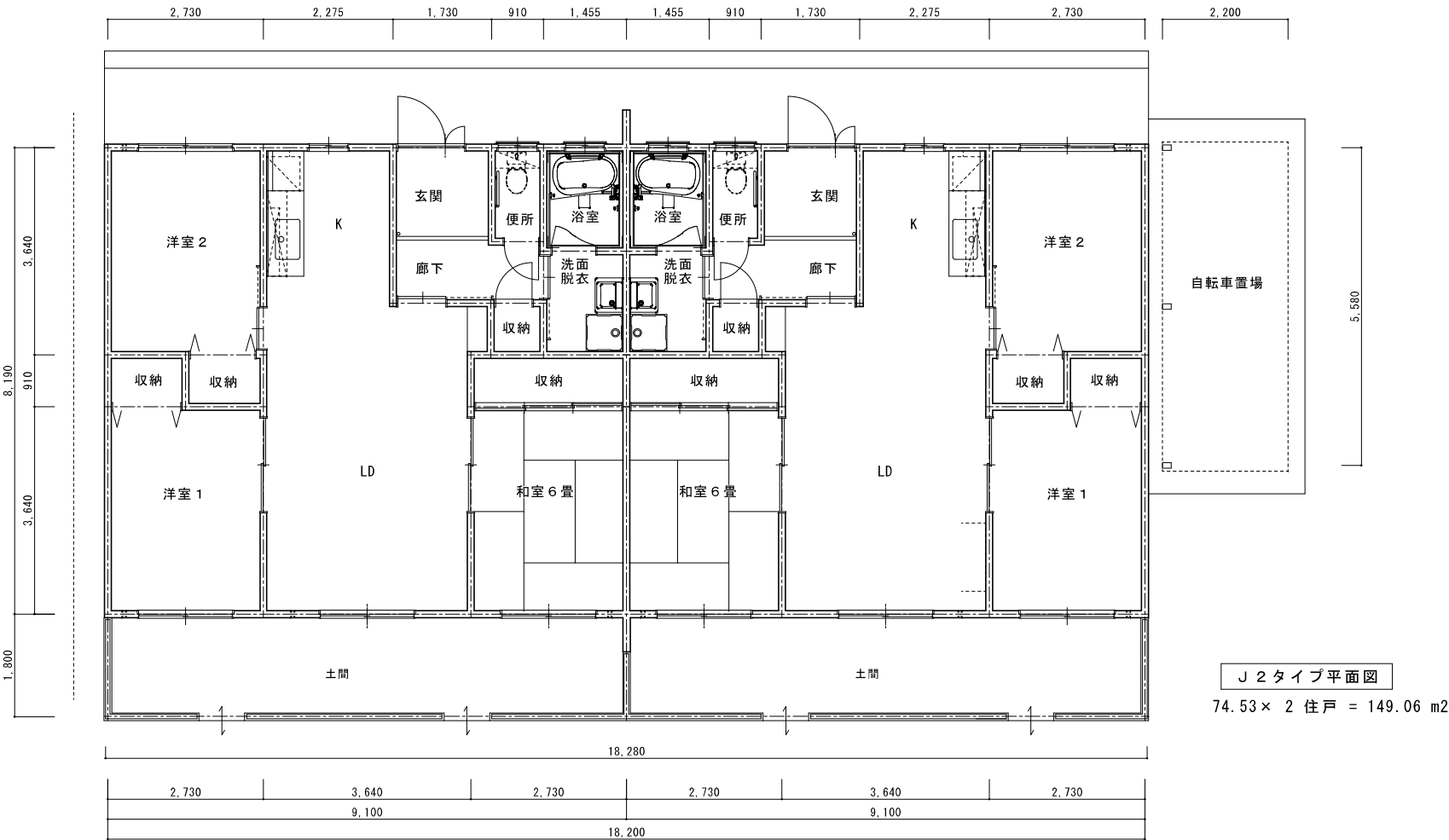


K 4 タイプ平面図

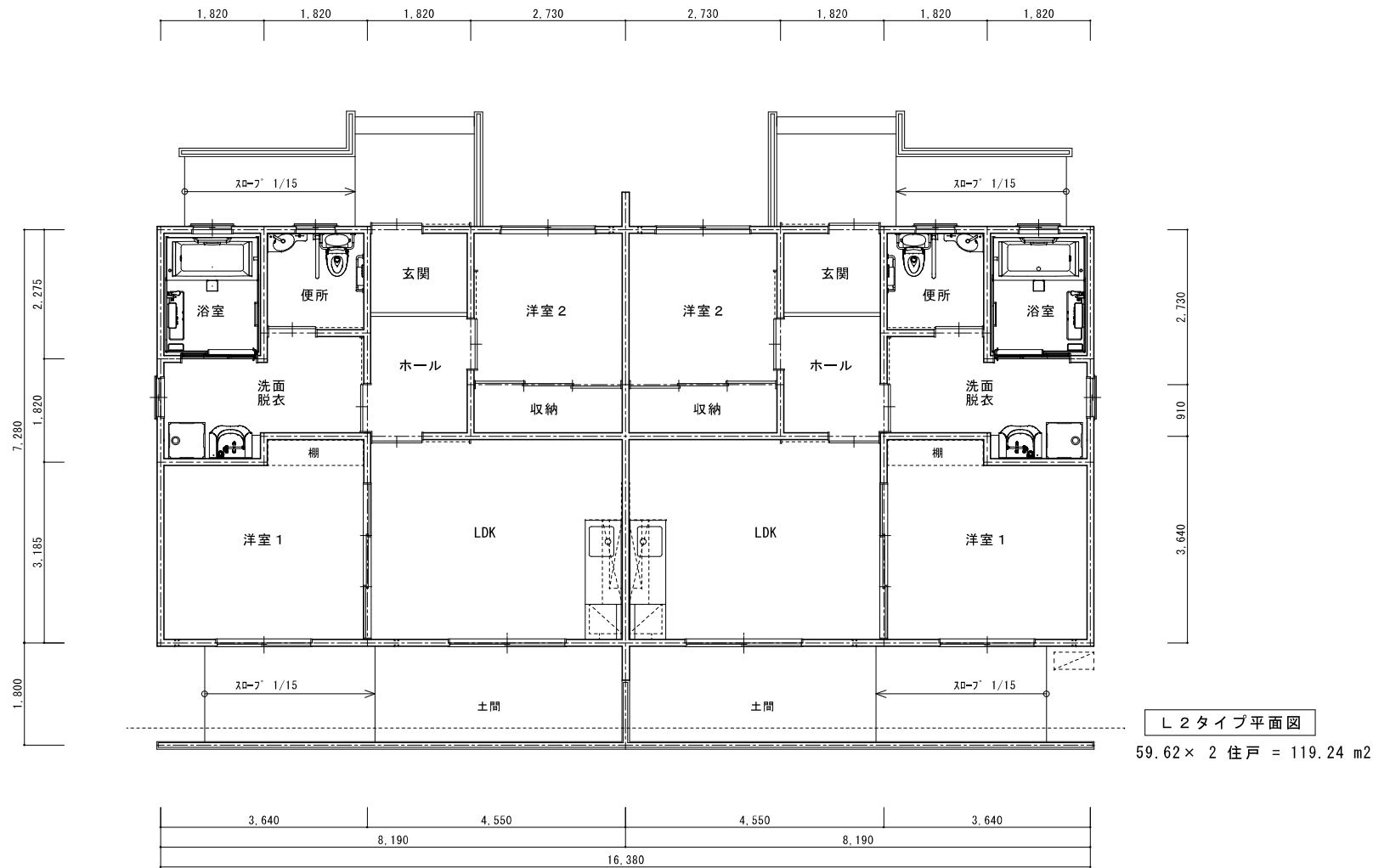
41.13 × 4 住戸 = 164.52 m²

3 3～4人世帯（ファミリー向け）用住棟プラン

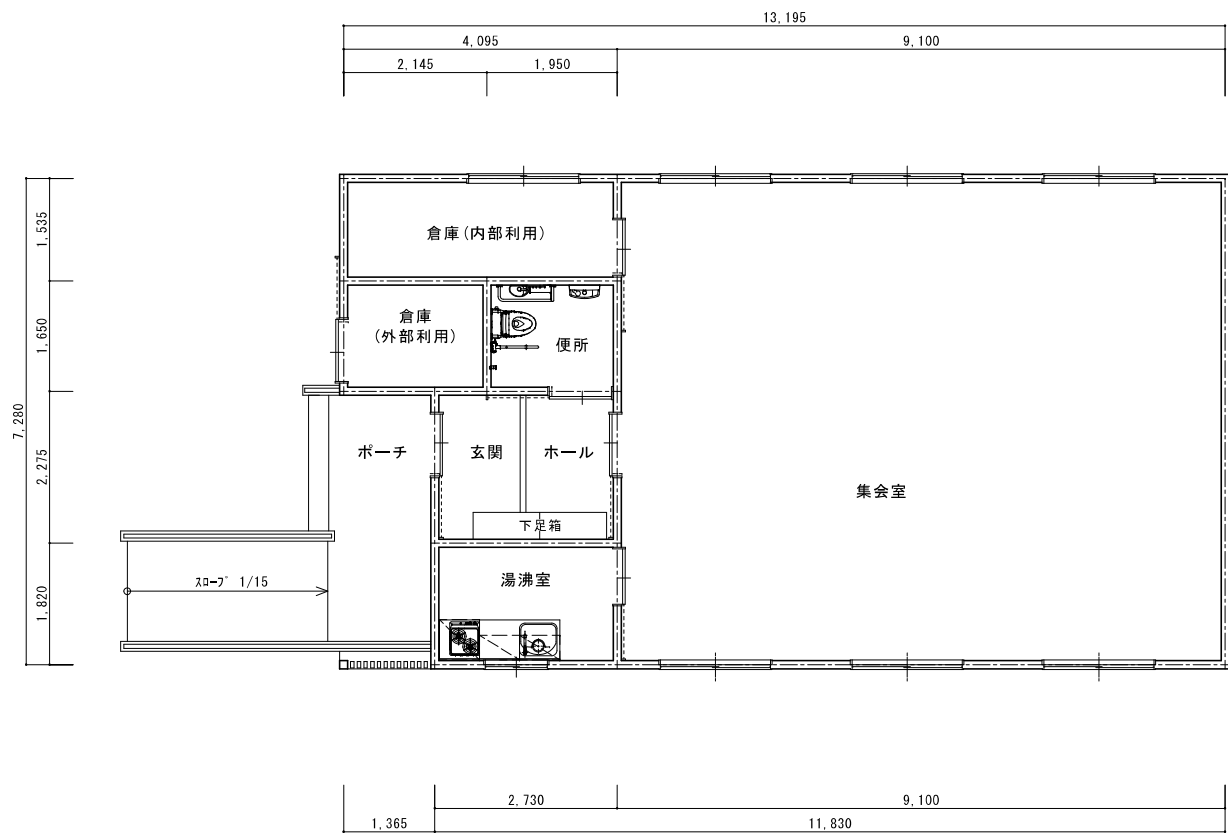
J 2タイプ平面プラン



4 車いす利用者向け住棟プラン
L 2タイプ平面プラン



5 集会所プラン
平面プラン



集会所平面図

$13.195 \times 7.28 - 1.365 \times (1.82 + 2.275) = 90.47m^2$

市営住宅建替整備事業

・ 令和 6 年度決算額

歳出決算額		財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
修繕料	4,194,565円	0円	0円	0円	0円	4,194,565円
通信運搬費	1,325,060円	598,000円	0円	0円	0円	727,060円
手数料	487,520円	122,000円	0円	0円	0円	365,520円
設計委託料	18,392,000円	7,546,000円	0円	8,100,000円	0円	2,746,000円
工事請負費	13,849,000円	0円	0円	0円	0円	13,849,000円
市営住宅 入居者移転 補償金	59,580円	19,000円	0円	0円	0円	40,580円
合計	38,307,725円	8,285,000円	0円	8,100,000円	0円	21,922,725円